

第5次基山町総合計画（H28～R2）  
中間検証報告書

令和3年2月  
佐賀県基山町

## 目 次

◇中間検証報告書について	・ ・ ・ ・ ・ 1
1. 自然＋i d e a 基山町の自然と開発が調和したまち	・ ・ ・ ・ ・ 6
(1) 土地利用	
(2) まちなみ環境	
(3) 集客拠点整備	
(4) 交通基盤整備	
2. 教育＋i d e a オール基山で人を育てる教育力の高いまち	・ ・ ・ ・ ・ 13
(1) 教育学習	
(2) 基山式まなび	
(3) スポーツ	
(4) 文化財の利活用	
3. にぎわい＋i d e a 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち	・ ・ ・ ・ ・ 19
(1) 農林業	
(2) 工業	
(3) 商業	
(4) 観光	
(5) 基山発	
4. 安心安全＋i d e a 基山町に住む人を大切にするまち	・ ・ ・ ・ ・ 27
(1) 子育て支援	
(2) 高齢者支援	
(3) 障がい者（児）支援	
(4) 健康・医療	
(5) 防犯・防災	
5. 協働＋i d e a 基山町のために結束できるまち	・ ・ ・ ・ ・ 34
(1) まちの結束	
(2) 人権・男女共同参画	
(3) 情報公開	
(4) 行財政	

## 第5次基山町総合計画前半（H28～R 2）中間検証報告書

令和3年2月

### ◇達成状況中間報告書について

第5次基山町総合計画では、「心豊かな人と人との関係づくり」「自然と共生したまちの魅力づくり」「みんなが進める協働のまちづくり」を基本理念とし、『「アイが大きい基山町」～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～』を将来像に掲げ、平成28（2016）年度を初年度とする10年間の計画として策定しました。

本年は計画策定から4年（5年目）を経過し、来年度は後半の5年間（6年目）を迎えます。総合計画は基山町の目指すまちづくりを示した「まちづくりの設計図」であり、その設計図に基づいて事業を展開しています。その設計図どおりにまちづくりが行われているのか、遅れている分野はないのか。分野別に検証を行い、町民のみなさまに進捗状況をお知らせすることで、進むべき方向を再確認いたします。

このことから、第5次基山町総合計画前半（H28～R 2）達成状況中間検証報告書を作成いたしました。

### ◇第5次基山町総合計画

平成	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	年度
	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	
基本構想	10年間										
基本計画						中間年度					
実施計画	3年ごと			3年ごと			※毎年度ローリング				

※中間検証報告書では基本計画中の施策体系22項目について検証します。

第5次基山町総合計画では、基山町の将来像である『「アイが大きい基山町」～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～』と、それを実現するための重点戦略『K-プロ』（3つの戦略と5つのプロジェクト）を基山構想（基本構想）と位置付け、基本計画と連動して取り組んでいます。

## [基本構想]

めざす姿  
[将来像]



～住む人にも訪れる人にも満足度 No.1 のまち基山～

重点戦略

K-プロ

[基山が変わる  
10年プロデュース]

### 1 目に見える「ひと」づくり

基山アカデミック（教育）プロジェクト

基山 SGK（すごか）シニアプロジェクト

### 2 目に見える「価値」づくり

基山定住サプライズプロジェクト

基山ブランディングプロジェクト

### 3 目に見える「評価」システム

基山満足度プロジェクト

## [基本計画]

### まちづくりの方向性

自然  
+  
idea

#### 基山町の自然と開発が調和したまち

ホタル舞う水辺や基山(きざん)での草スキーなど基山町の豊かな自然は町民の誇りです。この自然環境を活かしながら、九州で最も集客力を持つ「基山 PA」を有するまちとして、魅力的な集客拠点や宅地整備等に力を注ぎ、人が集まる基山町を創出していきます。

教育  
+  
idea

#### オール基山で人を育てる教育力の高いまち

基山町はスポーツに、文化芸術に、多くの人材を輩出しているまちです。今後は、総合的な教育力の高さを基山町の特徴にできるよう、地域の多彩なキャリア層や、新図書館の活用など様々な方面から学習の場を創出していきます。

にぎわい  
+  
idea

#### 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち

基山町の産業については高齢化、後継者不足、雇用など様々な問題を抱えています。今後は新たな価値を産むブランド化や地産地消、第六次産業、民間力の投入などアイデアを効果的に活用しながら、ヒト、モノ、カネが循環するまちを創出していきます。

安心安全  
+  
idea

#### 基山町に住む人を大切にするまち

高齢化が進む基山町において、福祉環境の充実が最も重要な責務です。高齢者の移動手段や集いの場などを充実させ、元気な高齢者が多い基山町の良さを継続していきます。また子育て支援や防災など、さらに地域力を強化し、支え合うまちを創出していきます。

協働  
+  
idea

#### 基山町のために結束できるまち

「基山町まちづくり基本条例」を推進していますが、地域間においても様々な問題を抱えており、行政・町民間においても情報発信・共有が不十分な状況にあります。真の協働のまちを目指して、改めて町民主体の結束のまちを創出していきます。

### 施策体系

- 1 土地利用
- 2 まちなみ環境
- 3 集客拠点整備
- 4 交通基盤整備

- 1 学校教育
- 2 基山式まなび
- 3 スポーツ
- 4 文化財の利活用

- 1 農林業
- 2 工業
- 3 商業
- 4 観光
- 5 基山発

- 1 子育て支援
- 2 高齢者支援
- 3 健康・医療
- 4 障がい者(児)支援
- 5 防犯・防災

- 1 まちの結束
- 2 人権・男女共同参画
- 3 情報公開
- 4 行財政

第5次基山町総合計画では、基本計画の進捗を管理するため、各施策に目標値（指標）を設定しています。満足度指数については、町民満足度アンケート調査から数値化しました。

<各施策の進捗状況一覧>

	指標名	H26年度	R2年度	5年後(R2) 目標値	10年後(R7) 目標値	目標指標 達成状況
1. 自然+idea						
①土地利用	新たな人口を呼び込むための土地活用への取組(満足度指数)	35.4%	50.2%	40%	50%	◎
②まちなみ環境	自然環境を守るための循環型社会への取組(満足度指数)	65.3%	68.2%	70%	80%	●
③集客拠点整備	基山駅など魅力的な集客拠点づくりへの取組(満足度指数)	35.5%	48.0%	40%	50%	○
④交通基盤整備	交通手段の整備など利便性向上への取組(満足度指数)	60.4%	54.3%	70%	80%	△
2. 教育+idea						
①学校教育	基礎学力向上や地域などが協力する学校教育への取組(満足度指数)	54.3%	64.1%	60%	70%	○
②基山式まなび	図書館入館者数(貸出延べ人数)	24,256人	60,223人	60,000人	70,000人	○
③スポーツ	町民がスポーツを楽しめるようなイベントを増やす取組(満足度指数)	62.8%	63.3%	70%	80%	●
④文化財の利活用	文化財の保護・継承への取組(満足度指数)	64.0%	64.9%	70%	80%	●
3. にぎわい+idea						
①農林業	農産物ブランド化などによる収益性の高い農林業への取組(満足度指数)	35.0%	45.8%	40%	50%	○
②工業	企業用地等情報登録件数	-	6件	5件	10件	○
③商業	中心商店街における空き店舗数	21件	17件	15件	10件	○
④観光	地域資源の情報発信(シティプロモーション)への取組(満足度指数)	31.9%	38.5%	40%	50%	●
⑤基山発	ホームページへのアクセス件数	217,963件	310,215件	250,000件	300,000件	◎
4. 安心安全+idea						
①子育て支援	誰もが安心して子どもを産み育てる環境への取組(満足度指数)	49.4%	61.6%	55%	60%	◎
②高齢者支援	地域包括支援センターの相談件数	1,484件	1,903件	2,000件	2,500件	●
③障がい者(児)支援	一人ひとりに合った福祉サービスの提供や地域の理解促進への取組(満足度指数)	43.7%	52.0%	50%	60%	○
④健康・医療	健康づくりの強化や地域医療体制の充実への取組(満足度指数)	59.1%	65.0%	65%	70%	○
⑤防犯・防災	消防団員数	188人	189人	197件	197人	●
5. 協働+idea						
①まちの結束	隣近所と付き合いがあると回答した割合	65.7%	58.1%	70%	75%	△
②人権・男女共同参画	町民一人ひとりの人権意識の向上への取組(満足度指数)	48.3%	54.3%	55%	60%	●
③情報公開	広報等町民の立場に立った情報提供への取組(満足度指数)	63.4%	70.1%	70%	80%	○
④行財政	住民ニーズに対応した行財政運営による町民満足度向上への取組(満足度指数)	42.6%	55.3%	50%	60%	○

◎評価・・・最終目標値達成

○評価・・・中間目標値達成

●評価・・・中間目標未達成だが上昇傾向

△評価・・・中間目標未達成で下降傾向

◇第5次基山町総合計画全体の進捗状況

総合計画施策達成度

全 22 施策

◎評価（最終目標値達成）・・・ 3 施策

土地利用、基山発、子育て支援

○評価（中間目標値達成）・・・ 10 施策

集客拠点整備、学校教育、基山式まなび、農林業、工業、商業、  
障がい者（児）支援、健康・医療、情報公開、行財政

●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）・・・ 7 施策

まちなみ環境、スポーツ、文化財の利活用、観光、高齢者支援、  
防犯・防災、人権・男女共同参画

△評価（中間目標未達成で下降傾向）・・・ 2 施策

交通基盤整備、まちの結束

### 進捗状況の検証（計画全体）

- ・ 第5次基山町総合計画の施策体系 22 施策のうち、◎評価、○評価、●評価が 20 施策となっており、全体の 91%で指標は上昇しております。
- ・ 施策体系全 22 施策中、◎評価（最終目標値達成）が 3 施策で全体の 14%、○評価（中間目標値達成）が 10 施策で全体の 45%、●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）が 7 施策で全体の 32%となっており、中間目標値を達成している◎評価及び○評価の施策は 13 施策で全体の 59%となっております。
- ・ 施策体系全 22 施策中、△評価（中間目標未達成で下降傾向）が 2 施策で全体の 9%となっております。

# 1. 自然 + idea

## 施策体系

## 評価

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 土地利用   | ◎ |
| (2) まちなみ環境 | ● |
| (3) 集客拠点整備 | ○ |
| (4) 交通基盤整備 | △ |

## 施策体系ごとの評価と主な成果

### (1) 土地利用

目標指数達成状況は◎評価（最終目標値達成）で、順調に進捗しています。

主な成果としては、令和元年度に旧役場跡地に子育て・若者世帯の定住促進住宅「アモーレ・グランド基山」を官民連携によるPFI方式により整備し、人口増対策を図りました。また、平成28年10月より基山町空家等情報登録制度「すまいるナビ」を開設し、基山町内の空家等の有効活用と基山町への定住促進を図りました。さらに、令和2年4月には「基山町空き家情報冊子」を発行し、空家対策に関する制度や情報について町民の皆様に周知を図りました。

### (2) まちなみ環境

目標指数達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、平成28年度から令和元年度の期間で企業4社との環境保全協定（公害防止協定）締結や、特定工場の水質検査を年4回実施し、環境保全に努めました。また、下水道事業については、流域下水道の変更、下水道処理区域の見直しを行い、効率的な下水道整備に努めました。

### (3) 集客拠点整備

目標指数達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、平成28年4月から中央公園内に新たな図書館を開館し、パークライブラリーとして、町民の憩いと交流の場やアカデミックな空間の提供を進めました。基山町の玄関口であるJR基山駅については、利便性の向上のため、ロータリーや駐輪場等の一体的な整備を行いました。また、高速道路基山パーキングエリアには、ふるさと名物市場を開設し、地元の農産物や加工品等の販売を行い、まちの顔づくりに努めました。さらに、基山町役場や基山



駅等主要施設への案内サインを町の中心市街地に景観に配慮しながら設置し、町外から訪れる人へのわかりやすさに努めました。

#### (4) 交通基盤整備

目標指数達成状況は△評価（中間目標未達成で下降傾向）で、最終目標値達成に向けた取組の見直しが必要となっています。

主な成果としては、令和元年度に白坂久保田2号を全線開通し、行き止まり主要幹線道路の解消を図りました。また、平成30年度には基山小学校前の2箇所にはんぷ設置を行い、歩行者や自転車通行される方の安全確保に努めました。さらに、地域公共交通会議、地域公共交通活性化協議会等で協議し、コミュニティバス路線等の見直しを行い、ネットワークの拡大による他市への乗り入れを可能としました。

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 1. 自然+idea 基山町の自然と開発が調和したまち (1) 土地利用

目標指標達成状況												
達成状況	指標名											
◎	新たな人口を呼び込むための土地利用への取組(満足度指数)											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績値(満足度指数)</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>R2</th> <th>R2</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35.4%</td> <td>50.2%</td> <td>40%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>	実績値(満足度指数)		目標値		H26	R2	R2	R7	35.4%	50.2%	40%
実績値(満足度指数)		目標値										
H26	R2	R2	R7									
35.4%	50.2%	40%	50%									

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度		重要度	
H26	R2	H26	R2
35.4%	50.2%	79.0%	78.4%
18/22	16/22	12/22	12/22

※22施策中の順番

施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①住みたいまち基山の創造(定住人口増対策)	●「住みたいまち基山」の定住プロモーション活動を行います。 ●旧校場・旧公民館跡地を、高齢者専用住宅や若年層向け住宅など、目的性をわった人口増対策用地として活用します。 ●住宅に関する各種マッチング(空き家紹介など)により定住促進を図ります。	移住定住のPR事業として、福岡都市圏の子育て、若者世代をターゲットとしたテレビCMやミニ番組の放映、イベントでのパンフレットの配布など、メディア媒体を活用した効果的なPR活動を行った。また、「大宇基山」(基山ワンダー移住プログラム)、「福岡移住計画」(基山の移住先登録インタビュー)とのコラボにより、基山の魅力を移住ポータルサイトに発信を行った。 旧校場跡地に子育て、若者世帯の定住促進住宅「アモーレ・グラン子基山」を、官民連携によるPR方式により令和元年度に整備を行った。	「住みたいまち基山の創造」の取組のために、引き続き、基山町で暮らす魅力や基山町の地域資源(ひと・モノ・場所)を活用したプロモーション活動を充実させるとともに、県主催イベントに参加し、県や近隣市町との連携による相乗効果を図る必要がある。 高齢者専用住宅については、平成28年に実施した「基山町住生活アンケート調査」をもとに、高齢者のニーズを把握するとともに、各種制度の支援メニューの活用や民間活力の導入を視野に入れた検討を行う必要がある。 空き家の活用は、所有者の空き家に対する活用意向が前提となるため、HPや広報などでさらなる制度の周知を行い、空き家の除却及び利活用の理解促進を行う必要がある。	定住促進課
②幸せ大家族化計画(二世帯・三世帯住宅の推進)	●市街化区域(長野地区)の拡大や工場緑地の規制緩和などにより、流通・工業用地を確保することで在業誘致の促進を図り、新たな雇用創出や定住人口増に繋がります。 ●住宅用地の確保のための取り組み(地区計画など)都市計画制度の活用を行います。 ●二世帯・三世帯住宅の建設を推進し、建築費を容易にするための施策を行います。	基山町内の空き家などを有効活用することで基山町への定住を促進し、地域活性化を図るため、平成28年10月より「まいるぞ」を開設した。また、令和2年4月に「官民連携」により、空き家対策に関する制度や情報を町民の皆様に分かりやすく伝えるため、情報を一冊にまとめた「基山町空き家情報冊子」を発行した。 令和元年度に黒谷地区の地区計画を決定し、約4.1haの産業用地を確保した。また、基山町グリーンパーク内の黒谷緑地(都市緑地)は、緑地面積の見直しによる産業用地の確保のため、関係機関との協議を開始している。 長野地区は地区計画による産業用地の確保をめざし、事業者、関係機関と協議を重ねている。	市街化区域の拡大については、引き続き佐賀県と協議を重ねていくが、長野地区については市街化区域の拡大よりも迅速に対応できる地区計画制度の活用による産業用地の確保をめざし、引き続き事業者、関係機関との協議を重ねる。 グリーンパーク内の黒谷緑地(都市緑地)は、緑地面積の見直しによる産業用地の確保のため、引き続き関係機関との協議を続け、早期見直しを図る。	定住促進課
③積極的な土地利用	●民間空地開発行為の活性化(開発道路への助成など)を行います。	地区計画制度活用に向け、地権者、事業者に対し制度の説明などを行った結果、地区計画候補条件が複数あり、関係機関との協議を進めている。 平成27年度に実施した「けやき台団地」(住生活アンケート)の結果をもとに、二世帯・三世帯住宅など多世代住宅のニーズ把握及び検討を行った。 コンパクトで持続可能なまちづくりを目指すため、令和元年度から都市計画マスタープランの高度版である立地適正化計画策定に取り組んでいる。 また、国土利用計画については計画期間の進捗状況に応じ、次期計画策定の必要性を含めた検証作業中である。 平成30年度に佐賀県が都市計画基礎調査を実施し、その結果をもとにフレームの見直しを行っている。	地区計画による住宅用地確保に向けて、引き続き関係機関との協議を続ける。 同居のための二世帯・三世帯住宅など多世代住宅への建替推進を図るための支援制度についての検討を行う。	定住促進課
④遊休農地の効果的な活用	●50戸連たん制度(※)を啓発します。(※)50戸連たん制度は、敷地間の距離が50メートル以内にある建物がおおむね50戸以上建っている状態。他に一定の条件があるが、これを満たせば市街化調整区域域内であっても開発が可能になる。	区長、区長代理に対し、50戸連たん制度の活用について説明会を実施し、希望があるところは個別に相談に乗るようになっている。	立地適正化計画策定後、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しや国土利用計画の次期計画策定を行い、さらなる計画的な土地利用を進める。 令和3年度以降、産業用地のフレーム確保に向けて佐賀県と具体的な協議を行う。	定住促進課
⑤産地振興課	●農地集積の基礎資料を作成し、関係機関・団体などと協議を行い、遊休農地の効果的な活用を行います。	毎年、農業委員会等で8月から11月までに農地利用状況調査、11月に農地利用意向調査を行い農地集積の基礎資料を作成し、農地の集約化による遊休農地の効果的な活用に向けて取り組んでいる。	市街化区域内未利用地の積極的な宅地化に向けて、本補助制度の周知を十分に図るとともに、随時制度内容の見直しを行い、活用しやすい補助制度とする。 佐賀県、鳥栖市と50戸連たん制度の担当職員協議会に参加し、他市町の制度活用に関する情報収集を行うなど職員間の技能習得を図り、区長、区長代理の任期交代があった場合は、再度説明会を実施し、50戸連たん制度の活用について周知を図るとともに、引き続き個別の相談に応じる。 今後も、調査を継続し、担い手確保と農地の集約により農地を保全していくとともに、状況によっては非農地化を行う事により効果的な活用を推進していく事が必要。	産地振興課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 1. 自然+idea 基山町の自然と開発が調和したまち	(2) まちなみ環境
--------------------------------	------------

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(満足度指数)	目標値
●	自然環境を守るための循環型社会への取組(満足度指数)	H26 65.3%	R2 70%
		R2 68.2%	R7 80%

【注】◎・・・最終目標達成、○・・・中間目標達成、●・・・未達成だが上昇傾向、△・・・未達成で下降傾向

町政に対する住民の評価

満足度		重要度	
H26	R2	H26	R2
65.3%	68.2%	84.5%	84.7%
1/22	2/22	7/22	5/22

※22施策中の順番

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①災害に強い山林河川整備	●森林の重要性や森林づくりの取組み等について住民に情報を発信しながら、関係者の推進など森林所有者への支援を行います。 ●小規模水防管理を行うため、法定外公共物(※)の管理、整備のしくみについて啓発し支援を行います。 (※)道路、河川などの公共物のうち、道路、河川法、下水道法、海岸法などの管理に関する法律の適用又は準用を受けない公共物を言い、一般的には、里道や水路などと呼ばれています。	●森林組合組織や個人所有者に対して、補助金等を活用しながら計画的な枝打ち、間伐等を推進し、森林の重要性等を周知するとともに、美しい森林づくりの推進に努めた。 ●基山町法定外公共物機能管理事業補助金を活用し、平成28年度に里道整備1件、平成29年度に水路整備1件に対し補助金を交付し、支援を実施した。	●計画的な枝打ち、間伐等については、森林組合組織はできても、個人所有者は、後継者等の問題で計画的な実施ができない。森林整備計画の見直しを含めた整備と周知等の推進を拡大していく。 ●市街化区域では住宅開発や耕作地減少により農地が減少し、受益者が減少・不在となっている。調整区域では地域の高齢化や世代交代により従来の受益者管理の徹底が難しくなっている。ホームページや広報等を活用し、支援制度の啓蒙を行っていく。	産業振興課
②自然と身近にふれあえる基山づくり	●親子を対象にした水生生物調査などを通じて自然とふれあう機会を増やします。 ●子どもや家族連れが安全に自然と親しめるような自然環境の保全に取り組みます。	●鳥島市との共同プロジェクトとして、小学生親子を対象とし、川の生き物の種類や数を調べることにし、川の流れの程度を知ることができる調査を実施した。(年2回、鳥島会場、基山会場) ●豊かな生活環境を守るため、自然環境保護用地の借上げや、大気、土壌、水質について年1回の検査を実施し、不法投棄防止のメトリールと投棄ごみの回収を行った。また、水路整備については、ホタルの生息に配慮し実施した。	●今後も継続して事業を実施し、自然環境の保全に取り組みしていく。 ●今後も継続して事業を実施し、自然環境の保全に取り組みしていく。	まちづくり課 建設課
③協働による環境美化の推進	●アダプト・プログラム(里親制度)を啓発し、地域住民との協働による河川愛護活動や環境美化活動を行います。 ●ごみの分別収集の徹底(特に資源物)・3R運動(※)の推進啓発を行います。 (※)3R(リデュース・リユース・リサイクル)とは、リデュース(Reduce):ごみそのものを減らしリユース(Reuse):何回も繰り返し使うリサイクル(Recycle):分別して再び資源として利用する103つの取字を取ったもの。	●広報、HP、出前講座などで、道路や公園、河川などの美化のために、町民が道路などの里親となり、ボランティアで清掃活動を行うアダプト・プログラムの啓発を行った。町内の河川愛護団体により年2回の河川清掃活動を実施した。町民、事業所、団体によるごみ収集ランゲージ、家庭ごみ分別大啓蒙を活用し、分別収集の徹底についての推進啓発を行った。ごみ処理、ごみ分別、資源物の回収について学ぶためのクリーン・ヒル室(※)を年1回実施した。町民から、不要な家具等を提供してもらい、ふれあいフェスタでリサイクルバザーを開催した。クリーン・ヒル室でリサイクル家具等販売を年数回実施した。平成30年度に事業系ごみ袋(可燃物)を導入し、事業系ごみの適正処理に取り組みした。ごみの減量化(ごみの発生抑制、再利用)のため、生ごみ処理機器購入費補助を推進した。 ●ごみ処理・リサイクル施設(クリーン・ヒル室)を活用します。 ●環境美化推進委員及び職員の定期パトロールを実施します。	●高齢化により、アダプト・プログラムを辞退される方が増えてくることを予想される。また河川愛護団体についても、同様のことが考えられる。拡大や維持するために、加入者を増やす工夫を検討していかなければならない。町内一斉美化活動は、今後も継続して実施していく。 ●ごみの減量化を図るため、出前講座やごみ処理施設見学会の開催回数を増やし、ごみ処理やごみ分別について町民の関心を高める。 ●また、広報やHPでの情報提供を工夫する必要がある。	まちづくり課 まちづくり課 まちづくり課
		●各地区の環境美化推進員による月2～3回の区内巡回パトロール、職員による月1～2回の定期パトロール、通報による不法投棄物の回収を実施した。 ●令和元年度の期間で企業4社と環境保全協定(公害防止協定)を締結した。特定工場(10か所)の水質検査を年4回実施し、適正値を上回った場合には、改善指導を行った。(令和元年度、2事業所、計3回)	●環境に配慮した安全で効果的なごみの適正な処理を行う必要がある。排出されたごみを適正に処理・処分していくとともに適正な運搬管理を行っていく。 ●ポイ捨てなどの不法投棄のごみが増えている傾向があり、防止看板の設置等の対策を検討し、今後も継続してパトロールを実施していく。	まちづくり課 まちづくり課
		●平成28年度から令和元年度の期間で企業4社と環境保全協定(公害防止協定)を締結した。特定工場(10か所)の水質検査を年4回実施し、適正値を上回った場合には、改善指導を行った。(令和元年度、2事業所、計3回)	●町内に進出する企業とは、環境保全協定を締結し、特定工場排水の水質検査及び排水処理の指導を継続して実施し、町内の水環境を守っていく。	まちづくり課

<p>③協働による環境美化の推進</p>	<p>●産業廃棄物処理施設周辺の河川水質検査・町内の騒音・振動検査・大気の検査を行います。</p> <p>●基山町公共下水道全体計画に沿った事業推進を行います。</p>	<p>●産業廃棄物処理施設周辺の河川水質検査・土壌・大気の検査を年1回実施した。町内の騒音・振動検査を年4回実施した。大気の検査を継続して実施していく。</p>	<p>まちづくり課</p>
<p>④新エネ・省エネ対策</p>	<p>●エネルギー問題や環境問題に対処するため、ハイオオマスや太陽光発電などの新エネ・省エネ対策に取り組みます。</p> <p>●低炭素社会(※)に向けた取り組みを推進し、普及啓発を図ります。</p> <p>(※)地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えていくことで低く抑えた社会。</p>	<p>効果的な下水道整備のため、流域下水道の変更、下水道処理区域の見直しを行った。</p> <p>基山小学校や基山町立図書館の建設に合わせて、太陽光パネルを設置し、太陽光発電などの新エネ・省エネ対策に取り組んだ。</p> <p>マイバツグの普及啓発を継続して行うとともに、事業所における緑のカーテンやノーカーディーの実施を依頼するなど、低炭素社会に向け取り組む。</p>	<p>建設課</p> <p>まちづくり課</p> <p>まちづくり課</p>

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 1. 自然+idea 基山町の自然と開発が調和したまち (3)集客拠点整備

目標指標達成状況

達成状況	指標名	指標値	目標値	
○	基山駅など魅力的な集客拠点づくりへの取組(満足度指数)	H26	R2	R7
		35.5%	48.0%	40%
				50%

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する市民の評価

満足度		重要度	
H26	R2	H26	R2
35.5%	48.0%	81.5%	78.1%
17/22	17/22	10/22	13/22

※22施策中の順番

施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①基山の顔となる集客拠点の周辺整備	●主要施設へのわかりやすい案内表示板をまちなみ景観に配慮して設置します。 ●利便性の良さを実感してもらえようなまちの顔(集客拠点づくり)を行います。(基山PA、基山駅、けやき台駅) ●基山駅周辺の空き店舗などの利活用を推進します。 ●効果的なコミュニケーションの活用により、町内外を循環できる公共交通網を整備します。	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況 平成30年度に基山駅前、基山駅等主要施設10箇所の案内サインを、町の中心市街地9箇所に設置した。また、基山駅構内にデジタルサイネージを設置した。 基山町の玄関口であるJR基山駅の利便性の向上のため、一体的な整備を行った。また、高速道路基山パーキングエリアには、ふるさと名物市場を開設し、地元の農産物や加工品等の販売を行った。 令和元年度に白坂久保田2号線が開通し、基山PAと中心市街地を結ぶ道路網を整備された。基山駅前ロータリーでは構内の撤去により見通しを改善し、送迎用駐車場や駐輪場の改修、バス停留所を整備し利便性の向上を図った。 中心市街地活性化基本計画に基づき、空き店舗の解消を目指して、創業者の施設整備等を支援するチャレンジジョブ事業に取り組んでいる。	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性 町の中心市街地だけでなく、郊外の地域に長崎街道関連の案内板等の設置を検討する。 おまてなし体制の整備のため、JR基山駅の空きスペースを利用して、ピシターセンターを整備する。高速道路基山パーキングエリアのふるさと名物市場は、地元の特産品と基山町の情報発信拠点として利用促進を図る必要がある。 町道三國・丸林線と白坂久保田2号線交差点接続部分から国道3号線までの拡幅事業により、さらなる利便性の向上を図る。	建設課 産業振興課 建設課
②機能的な交通ネットワーク	●利用者、未利用者の声を聞き、コミュニケーションの定期的な検証と改善を行います。 ●基山PAと連携したイベントを開催するなど集客拠点の魅力を最大限に活用します。	コミュニケーションの取組は、郊外各地から中心部(基山駅)をつなぐ形で運行しているとともに、町内の鉄道各駅や高速基山PAにも結節しているため、町外へもアクセスも可能としている。また、平成28年からは、鳥栖市が生が丘方面へも運行し、町外へネットワークづくりにも取り組んでいる。 コミュニケーションの取組は、毎年コミュニケーションの乗りこみ調査やアンケート調査を実施した。また、地区のサロンや出前講座等に出向き、利用者等から意見等を伺った。その中で出た意見や要望等を元に基山町活性化協議会で路線の変更等について協議し、より利便性を高めるために路線の見直し等を行った。	更に効果的な活用に資する交通網の整備を目指し、引き続き協議会等で検討を行う。 交通結節点を軸にしたコミュニケーションパスのネットワークづくりを引き続き行う。白坂久保田2号線の開通に伴い高速基山PAへの接続を、より利用しやすい形に見直しを行う。	定住促進課 定住促進課
③集客拠点の連携による新たな魅力拡大	●集客拠点の連携による新たな魅力拡大	高速度道路基山パーキングエリアには、ふるさと名物市場を開設し、地元の農産物や加工品等の販売を年中無休で行っている。 平成28年4月から中央公園内に新たな図書館を開館し、パークライブラリーとして町民の親しい交流の場として、アカデミックな空間の提供を進めた。このことにより、入館者数は、開館から右肩上がりに伸び続けており5周年を待たずに入館者数80万人を突破している。また、全国の同規模の図書館の中で、貸出冊数が日本一の記録を更新し続けている。 園部地区の活性化計画とあわせて加工工場や農園レストラン等の一体的な施設整備を検討を行った。また、新たに「まやま門前市」の開館を定着させ、「ライチつみとり園」を誘致するなど、農産物の販売促進と集客に努めた。	高速度道路基山パーキングエリアのふるさと名物市場は、地元の特産品と基山町の情報発信拠点として利用促進を図る必要がある。 利用者数の増加に伴い、蔵書内容の充実と図書館を運営する人員の確保が課題である。 園部地区を中心として、今後関係する機関や団体と協議しながら、活性化につながるような仕組みづくりを考えながら整備を行っていく必要がある。	定住促進課 産業振興課 まちづくり課 産業振興課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28~R2) 評価シート◇

分野 1. 自然+idea 基山町の自然と開発が調和したまち (4)交通基盤整備

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(満足度指数)	目標値
△	交通手段の整備など利便性向上への取組(満足度指数)	H26	R7
		R2	R2
		60.4%	70%
		54.3%	80%

【注】◎・・・最終目標達成、○・・・中間目標達成、●・・・未達成だが上昇傾向、△・・・未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度		重要度	
H26	R2	H26	R2
60.4%	54.3%	81.1%	84.7%
5/22	13/22	11/22	5/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28~R2)の取組状況	第5次後半(R3~R7)への課題と方向性	担当課
①計画的で安全な交通基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路ストック事業(※)や橋梁長寿命化計画などにより計画的な更新維持管理を行い、継続的な道路交通網の確保を行います。</li> <li>(※)道路の安全で円滑な通行のため、大型法面などの重要構造物を適正管理するための事業。</li> <li>●行き止まり主要幹線の解消を計画的に行います。</li> <li>●歩行者や自転車にやさしい安全な道路整備を行います。</li> </ul>	<p>平成29年度に基山町橋梁個別施設計画を策定し、計画的な点検により適切な維持管理及び更新を行っている。</p> <p>都市計画道路の未整備区間である年の森正成寺線のループ部分については、平成30年度に原直しを行い、該当部分については都市計画道路から除外した。</p> <p>また、令和元年度に白坂久保田2号が全線開通し、行き止まり主要幹線道路が解消された。</p> <p>平成30年度に歩行者や自転車通行される方の安全確保のために、基山小学校に2ヶ所ハンパ設置を行った。また、令和元年度には町内全域で交通安全点検を実施し、令和2年度には整備が必要な場所についての5か年計画を策定する。</p>	<p>都市計画道路の未整備区間として1か所残っている黒谷線(グリーンパーク突き当たりから宮浦インター部分まで)については、黒谷線地(都市緑地)の産業用地化に合わせて、道路の必要性等を検討し、整備方針を決める。</p> <p>また、町道三國・丸林線道路改良事業を優先して行っているため、主要幹線道路の改良は、三國・丸林線道路改良事業完了後に計画的に行っていく。</p> <p>区長、安全な町づくり推進委員、関係機関と連携して令和2年度の計画に基づき整備を行っていく。</p>	建設課
②つなごう交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基山町地域公共交通会議・基山町地域公共交通活性化協議会などで継続的にコミュニティバスなど連携を含めて、他自治体とのネットワーク構築を検討します。</li> <li>●甘木鉄道沿線の広域的観光ネットワークを構築します。</li> </ul>	<p>基山町地域公共交通会議・基山町地域公共交通活性化協議会等で協議し路線等の見直しを行い、ネットワークの拡大による他市への乗り入れが可能となった。なお、他自治体と連携したネットワーク構築については検討中である。</p> <p>甘木鉄道沿線では、関係自治体と連携して、観光ポスターの掲示や相互の観光の魅力アップに取り組んでいる。</p> <p>甘木鉄道(株)が主催する七夕列車等のイベントを推進し、保青園児の園外活動にも利用するなど、地域の鉄道として愛着の醸成に努めている。</p>	<p>今後全体的にコミュニティバスの運行の見直し等を行う際は、他自治体と連携したネットワーク等も含めたところで検討する。</p> <p>広域的な観光事業については、ブランドクロス協議会(福岡市、久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町)で連携して取り組む。</p>	<p>定住促進課 建設課</p> <p>住民課</p> <p>定住促進課</p> <p>産業振興課</p>

## 2. 教育 + idea

### 施策体系

### 評価

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 教育学習    | ○ |
| (2) 基山式まなび  | ○ |
| (3) スポーツ    | ● |
| (4) 文化財の利活用 | ● |

### 施策体系ごとの評価と主な成果

#### (1) 教育学習

目標指数達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、全国学力・学習状況調査及び佐賀県学習状況調査の結果を分析し、現状把握と学力向上のための指導改善に取り組み、3校連携による小中一貫教育により、学習の系統性を整理しました。また、電子黒板を活用し、より視覚的に効率よく授業を行なえる環境を整備し、令和2年度において町立小中学校の児童生徒への1人1台の学習用端末整備とインターネット通信環境整備を行う計画としています。

#### (2) 基山式まなび

目標指数達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、平成28年4月に事業開始したSGKシニアプロジェクトは、「健康づくり部会」「寺子屋部会」「シニア就労支援部会」「企業支援部会」「きやの里部会」の全5部会による編成で定期的な活動を実施し、会員数も年々増加傾向にあります。また、新たな図書館において、経済産業省が進めているRESASを活用したデジタルアカデミー事業を実施し、町民の学びの場の提供を進めました。

#### (3) スポーツ

目標指数達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、毎年5月の区対抗スポーツ大会において、ソフトボール、男女混合ミニバレーボールを実施し、10月には町民体育大会、12月にはきやまロードレース、スロージョギング大会を開催し、町民の誰もが参加で

きるスポーツイベント開催の推進を図りました。また、基山町体育協会への支援を実施し、下部組織となる基山町少年スポーツ育成協議会の発展に繋がりました。さらに、各種九州大会、全国大会の出場者に対し出場費の一部を支援し、経済的負担の軽減を図りました。

#### (4) 文化財の利活用

目標指数達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、日本最古の朝鮮式山城である基肆城跡など基山が誇る文化や歴史を広く周知するため、継続的に資料の配布や町のホームページ、出前講座などを通して情報発信し、基肆城の案内を民間団体と協働で実施しました。また、埋蔵文化財保護のため、確認調査や記録保存のための発掘調査を実施しました。さらに、基山町民俗芸能保存会活動を中心として、御神幸祭や園部くんち等の民俗芸能の催行について支援や周知などを行い、継承活動の支援を実施しました。



◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 2. 教育+idea オール基山で人を育てる教育力の高いまち (1) 学校教育

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(満足度指数)	目標値
○	基礎学力向上や地域などが協力する 学校教育への取組(満足度指数)	H26 R2	R2 R7
		54.3% 64.1%	60% 70%

町政に対する町民の評価

満足度		重要度	
H26 R2	H26 R2	H26 R2	R2
54.3%	64.1%	85.9%	81.1%
9/22	5/22	5/22	11/22

※22施策中の順番

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①時代に適応した教育力の強化	●学力や学習状況の現状把握と分析による教育内容の工夫や指導方法などの改善を行います。 ●学校体育、運動部活動などの充実や食育の推進などによる総合的な健康・体力づくりを行います。 ●ICT教育の推進やICT機器の整備を図ります。	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況 全国学力・学習状況調査及び佐賀県学習状況調査の結果を分析し、現状把握と学力向上のための措置改善に取り組んだ。3校連携による小中一貫教育により、学習の系統性を整理した。 令和元年度から、佐賀県教育委員会指定「小中連携による学力向上推進事業」に取り組んでいる。 平成30年10月に「部活動の在り方に関する方針」を策定し、運動部活動の効率的運営と社会体育との地域連携を進めている。令和2年中に部活動の在り方検討委員会を設置する予定である。給食については残量からのアプローチや啓蒙のため、学校行事と連携し、「給食の日」や「生徒が考えた献立の日」を設定している。また、実習田における田植え、稲刈り、餅つき体験による食育を行っている。 電子黒板を活用し、より効果的に効率よく授業を行なえる環境を整備した。平成30年度で通常学級の電子黒板整備率は100%である。令和2年度に町立小中学校の児童生徒への1人1台の学習用端末整備とこれに伴うインターネット環境整備を行う。	基礎的な学力の充実のために調査結果の分析を行い学習向上を目指す。学力向上に関しては、学習状況調査の結果から家庭学習が不足しており、その啓発を行うことが課題である。 教員の働き方改革と部活動の改革が行われており、基山町としての中学生スポーツの在り方を確立していくための環境整備を行っている。また、学習田体験も小学生の食育教育として継承していく。	教育学習課
②学校と地域の連携	●基山町の人材や人脈を活かした教育機会の提供を行います。 ●放課後や長期休業中、土曜日の補充学習の講師を地域より採用します。 ●地域のスポーツ人材を活用し、授業や部活動の活性化を図ります。 ●社会体験や基山町の歴史と文化に触れるなどの活動を推進します。	英語検定科補助を行うことにより、検定試験を通して、より興味深く外国語に臨める環境を整備した。平成29年度より中学校にて団体保険の実施が可能となっている。ALT委託契約により小中学校へ外国語指導助手を講師に招き、外国語の学力向上に努めている。 地域の歴史文化を学ぶため講師を派遣し、「まよま学」に力を入れている。中学校ではキャリア教育と地域の産業をむすびつけ、「職業人に学ぶ」の講師として、昨年11名の地域人材を講師として派遣した。 基山中学校で放課後補充学習を行うにあたり、講師を公募し、多くの町内人材を活用している。中学1年、2年は放課後、中学3年は土曜日に補充学習を行っている。 外部指導者を導入し、部活動支援と社会体育との連携に取り組んできた。平成30年度からは部活動指導員を派遣し、より専門的な指導と競技活動の運営ができるよう支援している。中学校がダンスにおいて地域人材を活用し、ダンス専門講師を派遣している。令和元年度より、小学校表裏運動で地域連携の取り組みを行い、基山町に代表される地域の歴史を表現活動に取り入れている。 小中学校で地域の歴史を学ぶ「まよま学」を小中連携教育の専門部会の担当者で内容を整理し、社会科の学力向上と地域理解に努めている。講師を派遣し、町の歴史や文化についての学習や歴史創作活動を開催している。中学1年生は基山の歴史や産業を学習し、中学校2年生において地域での職場体験活動をおこなっている。	これまでの外国語指導助手の導入を継続するとともに、小学校では英語専科の教員の指導により英語の基礎力向上を図る。今後のICT教育についても有用性を検討し、必要に応じて活用していきたい。 総合的な学習の時間の中で、活用する場面を整理し、より成果を上げるための講師派遣を検討していく。 補充学習では、主に自習形式で講師の巡回巡回を行っている。使用する教材の統一や教科ごとの時間設定を設けて、より細やかな指導が実現したが、生徒ごとの学習進度に大きく差があることが課題と想われる。講師の登用を増やし、一人一人に動く時間を十分確保できるようにする必要がある。 今後も継続して、地域社会体育活動と部活動の連携をしていく。	教育学習課 教育学習課 教育学習課
③学校と図書館の連携	●学校図書室と図書館との連携を強化し、総合学習やレファレンス(※)に迅速に対応し教育力の向上に努めます。 (※)調査・相談	学校図書室からのレファレンスには、随時対応し、図書資料の団体貸出を行った。さらに、総合学習の授業を受入れ、図書館の仕組みや利用方法の説明を行い、読書活動の推進に努めた。	「まよま学」を系統的に整理し、9カ年で着実に地域の状況を学べる方策を整理していく。歴史創作館とおおしは基山の歴史学習を継続していく。	教育学習課
④特別支援教育の充実	●特別支援学級補助員を小中学校に配置し、特別支援学校や専門家とともに特別支援教育の充実を図ります。	各町立小中学校に特別支援学級補助員を配置している。県からの専門員等に派遣を依頼し専門員を取り入れている。平成30年度より福祉関係部局との情報交換会を行い、配慮を要する児童・生徒の課題に対してより迅速にアプローチできるようにした。	学校図書室との連携をさらに深め、子ども達に対して読書環境の向上を進めていく。 専門性の課題を明らかにし、より密に福祉関係部局と連携し、学校教育、家庭教育の支援を行う。	まちづくり課 教育学習課 教育学習課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 2. 教育+idea オール基山で人を育てる教育力の高いまち (2)基山式まなび

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(賞出延べ人数)	目標値
○	図書館入館者数(賞出延べ人数)	H26 24,256人 R2 60,223人 R7 70,000人	R2 60,000人 R7 70,000人

※R2実績値については、令和2年度中途において中間検証実施のため、令和元年度の実績値を採用。

【注】◎……最終目標値達成、○……中間目標値達成、●……未達成だが上昇傾向、△……未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度	重要度
H26 R2	H26 R2
54.9%	59.2%
73.8%	71.6%
8/22	9/22
15/22	19/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①SGK(すこやか)シニアプロジェクトの始動	●SGKプロジェクトの人材登録制度とNPO法人化により、経験豊かなシニア層を最大限に活かすまちづくりを行います。	平成28年4月に事業開始したSGKプロジェクトは、「健康づくり部会」「寺子屋部会」「シニア就労支援部会」「企業支援部会」「きよの里部会」の全5部会による編成で定期的な活動を実施している。また、NPO法人化については、SGK部会長会議で検証を行い、必要な手続きや作業行程の確認を行っている状況で、法人化の実現に向けて前進している。SGKの登録者数は、H28年度末で44人に対し、令和元年度末で95人となっている。	SGKプロジェクトの活動について、更なる周知により住民理解を深め、登録者数の増加を図っていく。NPO法人化については、実現に向け、今後も手続きを進めていく。	総務企画課
②まなびの場の創出	●図書館を多世代が集うアカデミックサロンとして活用し、誰もが気軽に利用できる学びと働ける環境を整えます。 ●図書館や中央公園で、子どもや大人が交流できるイベントの企画・調整を行います。	●新たな図書館の開館により、ビジネス支援として情報の提供や各事業者との交流をすすめた。さらに、経産省が準備しているRESASを活用したデジタルアカデミー事業を開始し、町民の学びの場の提供を進めた。 ●秋の夜長を楽しんでもらうため、「竹あかりナイト」図書館としてボランティア団体の協力ののもと開催した。図書館周辺の中央公園に竹灯籠を灯し、図書館も開館時間を夜9時まで延長し、夜の図書館を堪能してもらった。また、まちづくり団体と共同で「クリエイティブ内外夜 with 基山」として、本の物々交換と公園内での出店の出店等で図書館の内外で交流が進んだ。 ●文化協会との共催での文化祭実施及び文化協会等縁団体に所属する人材を活用し、町民参加の生涯学習教室を実施した。また、基山町の魅力や課題を学び、情報発信や解決策を実践する人材育成を図るために「きよやま人づくり大学」を開設した。	時代の変化に対応したサービスを提供するとともに、図書館本来の機能に基づく資料の情報も提供していく必要がある。 様々な団体と連携して、人々の交流が広がるイベントを企画する必要がある。 様々な団体の連携を強化し、郷土の歴史や文化に関する授業の実施を促進することも、授業で活用できるような教材づくりを行っていく。	まちづくり課 まちづくり課
③基山の歴史や伝統の継承	●文化祭など町民参加の行事を基山町文化協会や各分野で活躍する人材と協働で取り組めます。 ●郷土の歴史や文化を題材にした教材づくりや催しを推進します。 ●シニア層の豊かな経験・技術を活かして、若ながらの知恵を伝承する寺子屋事業を推進します。 ●伝統芸能の継承と町内外への情報発信を積極的に行います。	●文化協会との共催での文化祭実施及び文化協会等縁団体に所属する人材を活用し、町民参加の生涯学習教室を実施した。また、基山町の魅力や課題を学び、情報発信や解決策を実践する人材育成を図るために「きよやま人づくり大学」を開設した。 ●新しく着任された先生を対象に、基礎研修を行っていく。また、各学校において歴史に関する出前講座の実施や、基山町史のタイポグラフィ版である「ふるさと基山の歴史」を毎年、小学校新6年生への配布などを通して、郷土の歴史や文化に関する教育の支援を行っている。 ●SGK内に寺子屋部会を設置し、平成29年10月から毎週水曜日に放課後ひろばを開催したり、時期に応じたイベントを開催したりすることで、シニアと子どもが交流する場を設けることができた。 ●基山町民俗芸能保存会活動を中心として、御神楽や園部くんち等の民俗芸能の開催について支援や周知を行い、継承活動の支援を実施している。また、町のホームページを活用し、これまでに制作した動画を紹介するなどして、情報発信を行っている。	文化祭の実施の継続及び生涯学習教室の拡充を目指し、様々な分野からの教室を展開し、より多くの学びの場を提供できるよう努める。また、「きよやま人づくり大学」を継続させるために、基山町内で活躍する多彩な人材の掘り出しに努める。 より学校との連携を強化し、郷土の歴史や文化に関する授業の実施を促進することも、授業で活用できるような教材づくりを行っていく。 継続して、交流の場を設けていくとともに、イベントの実施方法や新事業を検討しながら、活動をさらに活性化させていきたい。	教育学習課 総務企画課 教育学習課
	●放課後子ども教室や寺子屋事業などの講師として、SGKプロジェクトや地域から指導者を募ります。	●平成29年10月よりSGKプロジェクトの「寺子屋部会」で、けやき台駅前交流プラザ施設を利用した毎週水曜日の「放課後ひろば」を開催し、町内の小学生等を対象に、シニア層の持つ豊かな経験や技術を活かした教室等の実施や、シニア層と子どもが気軽に集える場の提供、イベントを開催し、世代間交流と見守りを実践している。	寺子屋事業については、SGKプロジェクトの「寺子屋部会」で、今後も引き続き実施していく。放課後子ども教室への講師としての指導については、関係課と連携しながら、事業実施の実現に向けて取組を進めていく必要がある。	総務企画課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 2. 教育+idea オール基山で人を育てる教育力の高いまち (3)スポーツ

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(満足度指数)		目標値	
		H26	R2	R2	R7
●	町民がスポーツを楽しむようなイベントを増やす取組(満足度指数)	62.8%	63.3%	70%	80%

【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

	満足度		重要度	
	H26	R2	H26	R2
	62.8%	63.3%	64.5%	60.7%
	4/22	6/22	21/22	22/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①スポーツ人口の拡大	●町民だれもが気軽に参加できるスポーツ行事を検討し実施します。	毎年5月に区対抗スポーツ大会にてフットボール、男女混合ミニバレー、ボールを飛ばし、10月には町民体育大会、12月にはきやまロードレース・スロージョギング大会を開催し、町民の誰もが参加できるスポーツイベントを開催した。	今後も、町民誰もが参加できるスポーツイベントを継続し、町民のスポーツに対する意識向上に取り組み。	まちづくり課
	●軽スポーツの普及・推進を図ります。	基山町のスポーツ推進委員の協力により、様々な軽スポーツを体験・実践している。また、基山町地域総合スポーツクラブ「きのくに」において、ボール体操やスポーツ吹き矢なども実施しており、広報等にて町民への周知を図った。	基山町のスポーツ推進委員が学んだ様々な軽スポーツを町民広げることができよう、基山町地域総合スポーツクラブ「きのくに」で新しい取り組みを推進する。	
②人材育成	●クロスロードスポーツ・ツレクレレーションへの参加を促し、他地域との交流・親睦の充実を図ります。	クロスロード地域において毎年11月にクロスロードスポーツ・ツレクレレーション祭を行っている。その前段で、9月に基山町内において、クロスロードスポーツ・ツレクレレーション祭に出場する各種目の予選会も実施している。また、毎年100名程度の参加をいざいしている。	クロスロード地域で行われている交流事業は、スポーツ・ツレクレレーションと図書館事業となっており、スポーツでの交流は町民の健康維持にも寄与しているため、今後も引き続き取り組む。	まちづくり課
	●町内で開催される各種スポーツイベントを積極的に支援し、スポーツ交流人口の拡大や町の活性化を図ります。	各種スポーツ大会の後援や基山町合宿所を利用して、町内の体育施設を利用することにより、スポーツ交流人口の拡大を行っている。	町内で開催されるスポーツイベントの支援は引き続き行い、基山町合宿所の利用者を増やすことで、さらなるスポーツ交流人口の拡大を目指す。	
	●スポーツ振興のため、各種スポーツ関係団体への活動支援を継続します。	基山町体育協会へ支援することにより、下部組織となる基山町少年スポーツ育成協議会の発展に繋がっており、スポーツ活動の支援を行っている。また、各種九州大会、全国大会の出場者に対し、出場の一部を支援することにより、経済的負担の軽減を図った。	引き続き各種スポーツ関係団体への活動を支援する。	まちづくり課
	●基山町の人材や一流指導者による指導機会などを企画し、人材育成につなげます。	町主催によるバレーボール教室を開催し、一流指導者による人材育成を図った。	今後は、他のスポーツ種目についても人材育成できるように努める。	まちづくり課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 2. 教育+idea オール基山で人を育てる教育力の高いまち (4)文化財の利活用

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(満足度指数)		目標値	
	文化財の保護・継承への取組(満足度指数)	H26	R2	R2	R7
●		64.0%	64.9%	70%	80%

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度		重要度	
H26	R2	H26	R2
64.0%	64.9%	72.7%	75.3%
2/22	4/22	17/22	15/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①歴史的文化的財の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別史跡基津城跡への理解と見学者の増加を促進するとともに、史跡としての保全と活用を図るため、基津城跡保存整備事業に取り組みます。</li> <li>●埋蔵文化財保護のため、各種開発などとの調整を図ります。</li> <li>●郷土の歴史を認識する拠点として、歴史民俗資料館・図書館を中心に資料収集や調査研究を促進し、企画展などによる公開を行います。</li> </ul>	<p>平成30年3月に「第2次特別史跡基津城跡保存整備基本計画」を策定し、それに基づいて、整備などに着手する予定であった。しかし、平成30年7月豪雨により、遺構に影響はなかったものの、城内の各所で土砂崩れなどが発生した。そのため、災害復旧事業を優先し実施している。それと同時に、史跡買上げ事業も展開している。</p> <p>庁内での連携を整えとともに、随時、県や関係者との連絡調整を行い、必要に応じて確認調査や記録保存のための発掘調査を実施している。また、記録保存した遺跡については、調査報告書を発行している。</p> <p>資料の調査研究成果を活用して、年に1～2回の特別展示を開催し、郷土の歴史の周知を図っている。また、民俗資料を中心に、資料の収集も継続的に行っている。</p>	<p>災害復旧事業を優先しているため、保存整備事業がまま進んでいない状況である。また、災害復旧については、災害が多発している昨今において、緊急時における国や県も含めた教養策の検討が急務である。</p> <p>開発が年々増加している傾向のなかで今後、調査や調整、協議などを円滑に進めるために、文化財保護に関わる体制の整備が必要である。</p>	教育学習課
②歴史的文化的財の周知と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ポランテア活動による史跡案内ガイドや清掃管理などの人材を育成します。</li> <li>●日本最古の朝鮮式山城である基津城跡など基山が誇る文化や歴史を広く情報発信します。</li> </ul>	<p>1月10日程度、基山町文化遺産ガイドポランテア会議を開催し、ポランテア活動の支援を行っている。</p> <p>継続的に資料の配布や町のホームページ、出前講座などを通して、情報発信を行っている。また、必要に応じて、基津城の案内を民間団体と協働で実施している。</p>	<p>民間団体の会員も高齢化しており、多世代化を促進するために関係する諸事業と連携し、活動する年齢層の幅を広げていく必要がある。</p> <p>純日本100名城に選定されたこともあり、遠方からの来訪者が多くなっている状況がある。そのような機会も有効に活用していく必要がある。</p>	教育学習課
③民俗芸能の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基山町民俗芸能保存会活動を中心に、町内の限られた地域のみでなく基山町の誇るべき伝統文化として周知し、次世代への継承に努めます。</li> </ul>	<p>基山町民俗芸能保存会活動を中心として、細神楽や園部くんち等の民俗芸能の継行について、支援や周知などを行い、継承活動の支援を実施している。また、新たにサポーター制度を導入し、継行に対する支援もを行っている。</p>	<p>少子高齢化による担い手不足などの課題に対し、広報やサポーター制度などを活用した支援を通して、継承意識と活動の向上を図る。</p>	教育学習課

### 3. にぎわい + idea

施策体系	評価
(1) 農林業	○
(2) 工業	○
(3) 商業	●
(4) 観光	●
(5) 基山発	◎

#### 施策体系ごとの評価と主な成果

##### (1) 農林業

目標指数達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、地元の農産物等を基山パーキングエリアやふるさと納税等への出品を通して、販路開拓や基山町のブランド化に繋げました。また、農業次世代人材育成投資事業を活用し、若者が新規就農開始から軌道に乗るまでの最大5年間助成し、農協、普及センター、地元農業委員と連携し、継続可能なフォローアップを行いました。さらに、農地維持のため、第5期多面的機能発揮対策として8組織に取り組んでもらい、集落営農組織への活動推進を図りました。

##### (2) 工業

目標指数達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、基山町役場1階に無料職業紹介所を設置し、就職を希望する町民と地元事業者とのマッチングを促進しました。また、佐賀県と連携した企業誘致を展開し、企業立地奨励金、立地企業活性化補助金、企業立地促進特区補助金を創設し、企業誘致とその支援に取り組みました。さらに、実践型地域雇用創造事業を活用して、工場見学会及び就職相談会を実施し、UIJターン就労の支援を行いました。

##### (3) 商業

目標指数達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、基山モール商店街の中央植栽帯を撤去してグリーンロ

ードとして整備を行い、にぎわいや魅力を発信できるスペースとしてイベント等に活用し、商店街の魅力向上を図りました。また、基山町産業振興協議会を設立し、エミュー、キクイモ、ライチ、トマト等の新たな特産品を活用し、町内でのイベントや町外への出展等を通して、情報の発信と基山町のブランドづくりや新しい魅力の発信に努めました。さらに、基山町内の飲食店を紹介するミニ冊子を作成し、飲食業の振興を支援しました。

#### (4) 観光

目標指数達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、基山町の地域資源をまちの魅力としてブランディング名刺、映像コンテンツ、体験型サイト等の制作や、大興善寺契山を恋人の聖地として活用して、WebやSNSを駆使してシティプロモーションを行いました。また、「ふ・れ・あ・いフェスタ」、「きのくに祭り」、「きやま門前市」等のイベントと連携して、町内外の多くの誘客に努めました。さらに、インバウンドを含めた観光客のため、案内板にQRコードを設置した四か国語対応の観光ルートサインの整備を行い、JR基山駅改札口近くにデジタルサイネージを設置して、おもてなしの環境整備を図りました。

#### (5) 基山発

目標指数達成状況は◎評価（最終目標値達成）で、順調に進捗しています。

主な成果としては、総合体育館、町民会館、基山町合宿所、図書館、多世代交流センター憩の家、福祉交流館にWi-Fi環境を整備し、利便性の向上を図りました。また、ホームページを全面的にリニューアルして、見やすい内容で高いセキュリティを実現し、基山町が発信するメッセージのライブ配信や定期的な町長メッセージの配信等を動画で配信可能にしました。さらに、SNSを利用したプッシュ型メッセージを発信するツールとしてLINE公式アカウントを推進し、きめ細かい情報発信を実施しました。

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 3. にぎわい+idea 「基山第」を生み出すアイデアのあるまち (1) 農林業

目標指標達成状況

達成状況	指標名		目標値	
	H26	R2	R2	R7
○	農産物ブランド化などによる収益性の高い農林業への取組(満足度指数)	35.0%	45.8%	40%
				50%

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度	重要度	
	R2	H26
35.0%	45.8%	72.0%
19/22	19/22	19/22

※22施策中の順番

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①農林業の維持管理の強化	●農地の維持管理及び多面的機能を維持するため集落営農組織への活動推進を図ります。 ●農地中間管理事業を活用し、担い手農家や認定農業者、農業経営に意欲ある農業者に対して農地集積を推進します。 ●農林業における若者の新規参入を推進し、継続可能な支援体制づくりを図ります。 ●調整区域内の農地をフル活用し、農産物のブランド化や六次産業化の推進を図りながら農工商連携と併せて魅力ある農業や特産品の販路開拓を推進します。 ●地域産の農作物の学校給食への納入など地産地消を推進します。	農地維持のため、第5期多面的機能発揮対策として8組織に取り組んでもらっている。集落営農組織へ今後の担い手として多面的活動に積極的に参加してもらおうよう推進を図った。 平成29年に基山町農業委員会と中間管理機構の連携についての研修会、令和2年3月に人・農地プランの実質化に係る農業委員会等検討会を行い、農業委員会と連携し農地集積の推進を図った。 農業次世代人材育成投資事業を活用し、若者が新規就業開始から動運に乗るまでの最大5年間助成を行っている。また、農協、普及センター、地元農業委員と連携し継続可能なフォローアップを行っている。 地元の農産物等を基山PAやふるさと納税等への出品を通して、販路開拓や基山町のブランド化につなげている。 基山の主食米をはじめアスパラガスやトマトなどを収穫期に応じた学校給食に取り入れている。	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性 多面的機能発揮対策に取り組む活動組織の高齢化が顕著で担い手の不足も相いまり、継続した活動が困難な状況になりつつある。集落営農組織の法人化表現により受け皿作りの体制整備が必要である。 基山町の人・農地プランを基に農業委員会及び各生産組合、集落営農組織の連携を強化し、農地集積を推進していく必要がある。 新規就農者の支援体制は整っているが、新規就農者の大半は、田ではなく畑を希望されるため、提供できる農地に限りがあるため、農業委員を活用した農地の安定供給を図る体制づくりが必要である。 地元生産者の農産物を魅力的にアピールし、消費者から選ばれれる特産品としてブランド化を目指すため、基山PA等での継続した販売促進が必要である。 地産地消の推進のためには、農業委員会や関係機関と連携した取り組みが今後必要である。 学校給食への納入には、地域産農産物の量の確保と安定供給に課題がある。	産業振興課
②新しい農業の魅力づくり	●市街化近郊の農地を有効活用し、農業に関心のある方の活動の場として貸し農園を推進します。 ●集落支援員などの活用により、ふるさと納税、PR、宅配などを活用して町の特産物をPR、ブラッシュアップ(磨き上げ)していきます。	狭い農地を有効に活用したクラインガルテン(小区画の貸し農園)事業を推進している。町内外から借用希望の問い合わせはあるが、新たなクラインガルデン(農地の賃借制度、市民農園)実地者がおらず実績には至っていない。 集落支援員の活躍により、地元生産者の農産物等を基山PAやふるさと納税等へ出品につなぐ等、特産品のブラッシュアップに貢献している。	農業委員会や農地所有者等と連携し、クラインガルデン事業の周知を図るとともに、事業推進者の開拓が必要である。 利用促進を図るためには、町ホームページやSNS等を活用した効果的な情報発信に努め、町内外の方に広く周知を行う必要がある。 地元生産者の農産物を魅力的にアピールし、基山町ブランドを目指すため、集落支援員の継続的な配置が必要である。	産業振興課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 B. にぎわい+idea 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち (2)工業

目標指標達成状況

達成状況	指標名		実績値(満足度指数)		目標値	
	H26	R2	R2	R7	R2	R7
○	企業用地など情報登録件数	—	6件	5件	10件	10件

※R2実績値については、進出協定を締結した企業数をカウント

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度	重要度	
	R2	H26
38.4%	47.2%	79.0%
16/22	18/22	12/22
		14/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●先進的な新産業分野を視野に入れた企業情報の収集・精査を行い、企業用地などの最新情報と企業誘致奨励金制度などの周知による企業誘致に取り組めます。</li> <li>●市街化区域(産業用地)の拡大に努めます。</li> <li>●近隣市町との広域連携による情報発信を積極的に行います。</li> </ul>	<p>第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況</p> <p>佐賀県と連携した企業誘致を展開し、対象業種を追加した。また、企業立地奨励金、立地企業活性化補助金、企業立地促進特区補助金を創設し、企業誘致とその支援に取組んだ。</p> <p>市街化区域に隣接した場所に地区計画を設定し、産業用地を拡大した。(約4.1ha) 農業とその導入される産業との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化を目指すことを目的に、「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に基づく実施計画の策定に向けて関係機関と協議している。</p> <p>クランドクロス協議会(福岡市、久留米市、小都市、鳥栖市、基山町)と情報共有しながら、広域的な企業誘致を推進している。</p>	<p>第5次後半(R3～R7)への課題と方向性</p> <p>立地企業への補助金等は、金額的には大きなものとなるため、企業誘致、操業開始後の補助金交付の財源について、予定しておく必要がある。</p> <p>グリーンパーク内黒谷緑地(都市緑地)範囲の変更及び、民間主導による地区計画の推進による産業用地の拡大を図る。</p> <p>クランドクロス協議会と情報共有をしながら、広域的な企業誘致を図る。</p>	<p>産業振興課</p> <p>定住促進課</p> <p>産業振興課</p>
②安定運営への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元企業の経営安定や育成を図るため、小口融資制度などの利用促進や商工会が行う経営指導、税務・経営指導、経営診断などの事業を支援します。</li> <li>●国の中小企業支援策などを積極的に活用するため、商工会と連携し企業訪問などによりニーズの把握・情報の共有を図ります。</li> <li>●工場、昇学や社会科見習学を推進し、地域貢献や社会教育など新たな魅力創造に努めます。</li> </ul>	<p>小口融資制度等の利用を促進して、地元企業の経営安定を支援している。</p> <p>地元企業には国の中小企業支援策などを積極的に情報提供し、活用の促進を図っている。</p> <p>実践型雇用創造事業を活用し、企業合同説明会や工場見学会等を開催した。</p>	<p>商工会が行う経営指導、税務・経営指導、経営診断などの事業を支援し、地元企業の経営安定を図る。</p> <p>国の支援策などを積極的に情報提供し、商工会等と連携を図りながら、地元企業の安定運営を支援する。</p> <p>厚生労働省からの受託事業を活用して、企業向けセミナーや情報誌の発行をすること、企業の魅力発信に努める。</p>	<p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p>
③企業による魅力創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の企業と協力して「made in 基山」の魅力を活かしてPRしていきます。</li> <li>●若者やUターン(※)希望者の就労を支援するなど、雇用の場の確保に取り組めます。</li> </ul> <p>(※)大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Dターンは出身地以外への移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。</p>	<p>工場2階(産業振興課前)カウンターに企業製品のPRポスターを設置し、町内企業の魅力の発信に努めている。</p> <p>地元企業とのコラボ商品の開発、また基山職人の会による「基山駅へのギョウザ」設置等が進んでいる。</p> <p>基山町役場1階に無料職業紹介所を設置し、就労促進及び雇用確保を図っている。</p>	<p>企業製品のPRポスターは、利用している企業が少ない状況であるため、利活用について検討する必要がある。</p> <p>今後、地元企業と協力して、基山の魅力を発信していく。</p> <p>基山町無料職業紹介所について、更に周知を図り、利用促進に努める。</p>	<p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p>
④雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インターンシップなどを積極的に推進し、雇用の場とのマッチングを図ります。</li> </ul>	<p>基山町役場では、法政大学からの留学生インターンシップを受け入れ、町の課題解決への提案発表を実施するなど、インターンシップの推進に協力している。</p>	<p>基山町役場でのインターンシップの受け入れをはじめ、町内企業への受入れを後押しし、インターンシップの体験が雇用につながるよう推進を図る。</p>	<p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p>



◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 3. にぎわい+idea 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち (3)商業

目標指標達成状況

達成状況	指標名		実績値(空き店舗数)		目標値	
	H26	R2	H26	R2	R2	R7
●	中心商店街における空き店舗数	21件	17件	15件	10件	10件

※R2の実績値については、令和2年度中途において中間検証実施のため、令和元年度の実績値を採用。

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度	重要度			
	R2	H26	R2	
H26	13.8%	26.7%	84.3%	81.8%
22/22	22/22	9/22	10/22	

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策	実施	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①安定運営への支援	●継続運営に向けて、国の中小企業支援策を活用するなど、商工会と連携しながら事業承継を支援します。 ●小口融資制度の利用促進を図るとともに他機関の融資制度の周知を行います。 ●商店街や商工会向けに補助事業などを活用した活性化事業の推進を行います。	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況 地元事業者には、商工会と連携して国の中小企業支援策の情報提供を行うなど、事業承継への取組を支援している。 小口融資制度等の利用を促進して、地元事業者の経営安定の取組を支援している。 商店街向けの補助事業を活用し、空き店舗へ保育所を誘致するなど、商店街の活性化を推進している。 小口融資制度等の利用を促進して、地元事業者の経営安定の取組を支援している。	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性 国の支援策などを積極的に情報提供し、商工会等と連携を図りながら、地元事業者の事業承継を支援する。 商工会が行う経営指導、税務・経理指導、経営診断などの事業を支援し、地元事業者の経営安定を図る。 補助事業等を積極的に活用し、商店街や商工会の活性化を支援する。	産業振興課 産業振興課 産業振興課 産業振興課
②連携による魅力づくり	●中小企業の経営の安定を図るため、小口融資制度などの利用を促進します。 ●商店街や商工会と連携して魅力ある取組を推進することで、基山駅前周辺の中心市街地の活性化を図ります。 ●基山の食材を活かしたイベント展開、農産物のブランド化や六次産業化など産業・産物・店舗間の連携を強化し、新しい魅力づくりを推進します。 ●モール商店街など基山駅前周辺の空き店舗を活用した魅力的な取り組みを推進します。	基山モール商店街の中央植栽帯を撤去してグリーンロードとして整備し、にぎわいや魅力を発信できるスペースとしてイベント等に活用し、商店街の魅力向上を図った。 中心市街地活性化事業を活用して、にぎわいづくり事業として基山モール商店街グリーンロードにてイベントを実施するなど、中心市街地の活性化に努めている。 基山町産業振興協議会を設立し、新たな特産品として、エミニー、クワイモ、ライチ、トマト等の活用し、町内のイベントの開催や町外への出張等を通して、情報の発信に努めた。 町のブランドづくりや新しい魅力の発信に努めた。 また、基山町内の飲食店を紹介するミニ冊子を作成し、飲食業の振興を支援した。 中心市街地活性化事業を活用して、空き店舗活用チャレンジショップ事業に取り組み、空き店舗の解消と新規創業者の呼び起しを推進している。	補助事業等を積極的に活用し、商店街や駅前周辺の活性化を支援する。 補助事業等を積極的に活用し、商店街や商工会と連携して中心市街地の活性化を図る。 基山町産業振興協議会を中心に、イベントへの出張や六次産業化を推進して、基山町の新しい魅力づくりにつなげる。	産業振興課 産業振興課 産業振興課 産業振興課
③買い物弱者への支援	●町内で起業(創業)する方が起業しやすい環境づくりに取り組めます。また町内の空き店舗を活用したインキュベーション(※)施設の整備について検討を行います。 (※)設立して間がない新企業に国や地方自治体などが経営指導・金融・人材などを提供し、育成すること。	実践型雇用創出事業を活用して、創業支援セミナーや地域資源活用セミナーを開催し、起業(創業)の支援を行っている。また、新規創業者には奨励金を支給して、事業継続を支援している。 買い物弱者の移動手段の確保のために、町内のスーパー等に連結したコミュニティバスを運行している。また高齢者や免許証自主返納者への割引制度等を実施するとともに地区サロンや出前講座で制度説明を行っている。 産業振興協議会が実施主体となり、相互宅配事業「基山健康宅配」の仕組みを構築した。 産業振興協議会を中心に取り組んでいる相互宅配事業「基山健康宅配」について、チラシを全戸に配布し周知を図った。	今後町内の高齢化が進み買い物弱者が増加していくことが予想される。高齢者や免許証自主返納者への対策等も含めて、買い物等により利用しやすいコミュニティバスの制度を構築していく。 情報発信により相互宅配事業の周知を図り、宅配事業者及び宅配利用者の増加を促進する。	産業振興課 定住促進課 産業振興課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 3. にぎわい+idea 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち (4)観光

目標指標達成状況		実績値(満足度指数)		目標値	
達成状況	指標名	H26	R2	R2	R7
●	地域資源の情報発信(シティブロモーション)への取組(満足度指数)	31.9%	38.5%	40%	50%

【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度		重要度	
H26	R2	H26	R2
31.9%	38.5%	72.7%	71.1%
20/22	21/22	17/22	20/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
<p>●ブランド戦略を策定し、計画的な観光施策の充実を図ります。</p> <p>●SNSやメディアを駆使して情報発信を行うとともに、地域おこし協力隊制度を活用して全世界へ基山町の地域資源を売り込みます。</p> <p>(※)SNS(ソーシャルネットワークサービス)とは、人と人とのつながりを促進、サポートする、コミュニティ型のWebサイト。</p> <p>●恋人の聖地「大興善寺 栗山」を活用し、ターゲットを絞ったブランドディングや新たな地域ブランドの掘り起こし(商品開発、PR戦略)を行い、シティブロモーションを推進します。</p> <p>●県境の地を活かし、JR九州ウオーキングやきのくに祭り、ふれあいフェスタなど町内イベントの充実と集客の強化、町外への情報発信を図ります。</p> <p>●大興善寺、基幹城跡、基山(きざん)、長崎街道などの自然・歴史文化と酒造や食事スポットといったそれぞれの特性を組み合わせた観光ルートを展開します。</p> <p>●新たな拠点開発、既存拠点の見直しなどを通じた甘木鉄道沿線の広域観光ネットワークを構築します。</p> <p>●基山PAを活用した拠点形成やイベント開催などによるシティブロモーションを図り、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>●基山町の独自グルメの開発・展開を図ります。</p> <p>●広域連携による観光PRを積極的に推進します。</p>	<p>官民共同によりブランドディングに基づく共通名刺台紙を作成し、町内のだれもが活用できる作成システムを構築した。名刺にはQRコードを印字し、映像コンテンツに誘導することができるようにした。</p> <p>WebやSNSを使って基山町の魅力を発信するよう努めている。交流人口の増加を目指して、地域資源を活用した体験型サービスを紹介するサイト「きままにきやま」を作成した。また、地域おこし協力隊のFacebook等から基山町での取組等を発信している。</p> <p>「大興善寺 栗山」を恋人の聖地として活用し、結婚に意欲のある男女をターゲットにして婚活事業に取り組み、また、エミューの羽の特徴を活かしたストラップを作成、販売するなど、基山町の魅力発信を行った。</p> <p>産業振興協会では、「きやま前市」を開催し多くの参加者を集め、基山町の産産物や加工品等を販売してファンを増やしている。また各種のイベントにて町内の特産品を出品販売するなど、集客の強化と情報発信に努めている。</p> <p>きのくに祭り、ふれあいフェスタには、基山町出身のお笑いコンビを招聘することにより、基山町のPRをすることができた。</p> <p>基山町を巡る散策コースに全7コースのウオーキングコースと全4コースの神話探索コースを、それぞれの特性を活かして設定した。町内飲食店を紹介したミニ冊子を作成し、食事スポットのPRを行った。また、基山町内での観光散策のため、スマートフォン・タブレット向け観光アプリ「LOOK UP KIVAMA」の配信を開始した。</p> <p>甘木鉄道沿線では、関係自治体と連携して、観光ポスターの掲示や相互の観光の魅力をアップに取り組んでいる。甘木鉄道(株)が主催する七夕列車等のイベントを推進するとともに、保育園児の園外活動にも利用するなど、地域の鉄道として愛着の醸成に努めている。</p> <p>高遠道路基山パーキングエリアには、基山町内のイベント情報等を掲示、案内するカインドアンテナ設備設置している。また、ふるさと名物市場を開設し、地元の農産物や加工品等の紹介及び販売を行うとともに、時期に応じたフェア等を開催し、基山町の情報発信を行っている。</p> <p>基山町のエミュー、キクイモ、ライチ、マコモ草等の特色ある農産物を活用した新たな特産品開発及びインシン(シビエ)、菓子類など既存製品のブラッシュアップに取り組んだ。</p> <p>毎年、筑後川流域クロスロード協議会(久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町)やグラランドクロ(福岡市、久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町)において、構成市町における県域を超えた地域での連携した観光振興交流事業を実施し、圏域内地域の活性化と発展を目指した取組を行っている。</p>	<p>第5次後半(R3～R7)への課題と方向性</p> <p>WebやSNSを使って基山町の魅力を継続的に発信する必要がある。基山町の現状を把握し、必要に応じてブランド戦略の策定を検討する。</p> <p>WebやSNSを使って継続的に情報発信を行うとともに、体験型観光をとおして、基山町の地域資源の魅力を発信する。</p> <p>恋人の聖地を有する全国の市町村が連携し、地方創生推進交付金を活用して、地域の新たな魅力づくりと情報発信を図るとともに、地域間の連携による地域活性化を推進する。</p> <p>イベント等を通して、多くの参加者を集め、基山町の情報発信に努める。</p> <p>自然や歴史、文化等のそれぞれの特性を組み合わせて、基山町内の回遊に努める。</p> <p>甘木鉄道沿線の自治体と連携して、新たな観光拠点開発を目指し、広域的な観光振興の取組を検討する。</p> <p>高遠道路基山パーキングエリアのふるさと名物市場は、地元の特産品と基山町の情報発信拠点として利用促進を図る。</p> <p>これまでに開発した農産物、特産品を活かして、基山グルメの展開を推進する。</p> <p>筑後川流域クロスロード協議会やグラランドクロ協議会に於ける基山町における基山町の役割を果たしながら、協議会の事業を活用して基山町の観光PRを推進していく。</p>	<p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p> <p>総務企画課 産業振興課</p>

<p>②おもてなし体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光客を受け入れるためのおもてなし体制の充実を図ります。</li> <li>●新たな特産品のPRのため、六次産業化への取り組みを推進します。</li> <li>●外国人観光客を含めたおもてなし環境の強化として、トイレ環境、町内マップ、サイン看板、Wi-Fi環境等の整備を行います。</li> </ul>	<p>地域全体のおもてなし強化のため、セミナーを開催し、地元住民のおもてなしの種成を図った。 また、地域資源を活用した体験型観光を推進するため、観光協会と連携して「おもてなし協議会」を立ち上げた。 エミューの肉、油脂、羽などを利用した商品の開発や基山サカキの廃棄部分を石鹸に加工するなど、地元の農産物への付加価値の付与と販路拡大に向けて、六次産業化を推進した。 地方創生加速化交付金(基山・魅力ある空間形成プロジェクト)を活用して、インバウンドを含めた観光客のため、案内板にQRコードを設置した四か国語対応の観光ルートサインを整備した。 また、JR基山駅のトイレを洋式化し、改札口近くには、デジタルサイネージを設置して、おもてなしの環境整備を図った。</p>	<p>基山町への観光客誘致に向けて、おもてなし体制の整備を図る。</p> <p>地元農産物の販路拡大と六次産業化の継続的な取組が課題である。</p> <p>主要な観光施設でのおもてなしの方法や環境整備について検討する。</p>	<p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p> <p>産業振興課</p>
--------------------	---	---	---	--

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 3. にぎわい+idea 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち (5)基山発

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(アクセス件数)			目標値		
		H26	R2	R7	H26	R2	R7
◎	ホームページへのアクセス件数	217,963件	310,215件	250,000件	300,000件	300,000件	

※R2実績値については、令和2年度中途において中間検証実施のため、令和元年度の実績値を採用。

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度	重要度	
	R2	H26
H26	42.2%	64.3%
21/22	20/22	22/22
21/22	22/22	21/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況		第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
		前半	後半		
①どこでもつながるWi-Fi環境	●公共施設などへのWi-Fi環境を整備するなど情報環境の充実を図ります。	平成30年度までに、総合体育館・町民会館・基山町合宿所・図書館・憩の家・福祉交流館に關して、Wi-Fi環境を整備し利便性の向上を図った。	図書館は、子どもから高齢者まで幅広く利用される施設のため、今後も利用の制限等の必要な措置を講じる必要がある。また、今後は、更新の時期等の検討をする必要がある。	まちづくり課 福祉課	
②基山色豊かで積極的な情報発信	●「きやまん」や基山のイメージカラー「黄色」を積極的に活用した基山イメージの定着を図ります。	「きやまん」及び「まよやまん」と基山のイメージカラー「黄色」を町内外のイベントで積極的に活用し、また、庁用車に基山町総合計画のロゴマークを貼付し、基山のイメージの定着を図った。	今後も引き続き、「まよやまん」や基山のイメージカラー「黄色」を積極的に活用し、定着を図る。	総務企画課 産業振興課	
	●町のホームページをはじめSNSや動画などインターネットを活用して、それぞれの特徴に応じた情報発信に積極的に取り組みます。	ホームページを全面的にリニューアルし、見やすい内容で高いセキュリティを実現した。また、基山町が発信するメッセージをライブ配信、及び定期的な町長メッセージの配信など動画で配信可能にした。今後もあらゆる状況の動画メッセージを配信予定。更にSNSを利用したブランチ型メッセージを発信するツールとしてLINE公式アカウントを推進し、きめ細かい情報発信を実施する。	今後も引き続き、SNS、動画等のインターネットを最大限利用した取組を進める。	総務企画課	
	●メディアを積極的に活用して、植林発祥の地「基山(きざん)」や日本最古の朝鮮式山城「基津城跡」は、新・日本100名城に選出され、記念スタンプも作成され、名城ファンに広くアピールしている。また、「基津城」の成り立ちを描いたきやま創作劇「ころつない」では、多くの人々の感動を呼んだ。	町外のイベント等では、積極的に植林発祥の地「基山(きざん)」や日本最古の朝鮮式山城「基津城跡」などを紹介し、歴史と伝統のある住みよい基山町をアピールした。「基津城跡」は、新・日本100名城に選出され、記念スタンプも作成され、名城ファンに広くアピールしている。また、「基津城」の成り立ちを描いたきやま創作劇「ころつない」では、多くの人々の感動を呼んだ。	基山町の歴史、文化の魅力の発信に努める。	教育学習課 産業振興課	
	●町職員自らが町の広告塔として情報発信に取り組みます。	町職員は基山町の観光地、歴史及び事業等を情報発信するため、観光地等の写真の付いたプランディング名刺を作成し、基山町のPRに努めている。また、町職員が送信する関係機関へのメールには、基山町のホームページURLを掲載し、町HP閲覧の機会を増やすよう努めている。	今後も継続して実施し、基山町の情報発信に努める。	総務企画課	
③情報発信力を活用して定住促進		平成28年度から3年間、地方創生推進交付金を活用し、「大字基山」[基山ワンダー移住プログラム]、「福岡移住計画」[基山の移住先輩インタビュー]とのコラボにより、基山町の魅力を移住ポータルサイトで発信を行った。	今後も継続して民間企業やメディアとの連携による情報発信に努める。	定住促進課	

## 4. 安心安全 + idea

施策体系	評価
(1) 子育て支援	◎
(2) 高齢者支援	●
(3) 障がい者（児）支援	○
(4) 健康・医療	○
(5) 防犯・防災	●

### 施策体系ごとの評価と主な成果

#### (1) 子育て支援

目標指数達成状況は◎評価（最終目標値達成）で、順調に進捗しています。

主な成果としては、平成30年10月より子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期までの様々な不安や悩みについての相談に応じ、子育てに関する必要な情報の提供及び集約を行いました。また、子育て世代が集う子育て交流広場として、保育所と合わせて、「基山っ子みらい館」とし、使いやすさ、入りやすさ、親しみやすさ等を基本コンセプトに整備を行い、令和2年4月に開園させました。さらに、保育環境及び保護者への支援充実のため保健センターを増築し、令和2年4月より病後児保育支援事業を開始しました。

#### (2) 高齢者支援

目標指数達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、安心して地域で暮らせるよう、一人暮らしの高齢者や認知症のある高齢者について、社会福祉協議会、民生児童委員、基山地区地域包括支援センターと情報共有し、訪問や声掛けを行うなどの見守り活動の強化を図りました。また、老人憩の家は、高齢者から子どもまで世代を超えた交流の拠点となる施設として、屋内遊具のあるキッズスペースやカラオケ設備を有する音楽室の他、多目的室を備え、平成29年に多世代交流センターとしてリニューアルしました。

#### (3) 障がい者（児）支援

目標指数達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、鳥栖・三養基地域自立支援協議会や、鳥栖・三養基地

区総合相談支援センターと連携し、サービス等利用計画書の作成に関する相談を行い、困難な事例等については、個別支援会議を随時実施しました。また、社会福祉協議会のボランティアセンターの事業に補助を実施し、スキルアップ研修会等の講座が年3回程度開催され、ボランティアの育成を図りました。

#### (4) 健康・医療

目標指数達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、健診結果に基づいた個別の保健指導を強化し、健康づくりの意識向上を図りました。平成30年度には久留米大学の提言を受けて、基山町健康増進計画を策定し、令和元年度に久留米大学との協定を結び、ふれあいフェスタにおいて健康ブースを設置し、健康づくり啓発に努めました。また、日曜週日の診療を鳥栖市休日救急医療センターで実施し、夜間の小児救急診療については、久留米広域小児救急センターで実施しました。

#### (5) 防犯・防災

目標指数達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、補導員、安全な町づくり推進協議会委員、教育委員等による巡回パトロールや定例会議を実施し、安全なまちづくりの推進を図りました。また、地域からの要望を検証し、毎年計画的に防犯灯・防犯カメラの設置を行いました。防災については、防災情報伝達手段の確保のため、防災行政無線子局の3局増設や、防災行政無線の放送内容を電話で確認できるシステムの導入を行いました。さらに、毎年春と秋に住民参加型の防火訓練を実施し、平成30年度からは土砂災害を想定した避難訓練を実施しました。

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 4. 安心安全+idea 基山町に住む人を大切にすまら (1)子育て支援

目標指標達成状況	指標名	指標値
達成状況	実績値(満足度指数)	目標値
◎	誰もが安心して子どもを産み育てる環境への取組(満足度指数)	H26 R2 R7 49.4% 61.6% 55% 60%

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度	重要度
H26 R2 49.4%	H26 R2 89.1%
7/22	2/22
7/22	7/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
<p>施策の方向</p> <p>①子育て支援の充実</p>	<p>平成29年度に基本構想を決定し、町民のパブリックコメントや意見交換会を経て平成31年度に建設工事を始め、令和2年4月に開館した。子育て世代が集う子育て交流広場として、保育所と合わせて、「基山っ子みらい館」とし、使いやすさ、入りやすさ、親しみやすさを基本コンセプトに整備を行った。</p> <p>また、保育環境及び保護者への支援充実のため保健センターを増築し、令和2年4月より病後児保育支援事業を開始した。</p> <p>平成28年10月から高校卒業までの入院費の助成を对象とし、平成29年4月からは高校卒業までの入院費を現物給付とし、制度の充実を図った。</p> <p>ひとり親家庭等医療費助成事業については、町の独自施策として、平成30年4月の診療分より医療費の一部負担金の全額補助を行い、ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図った。</p> <p>平成30年10月より子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠前から子育て期までの様々な不安や悩みについての相談に応じ、子育てに関する必要な情報の提供・集約を行った。</p> <p>平成29年度にひまわりC教室建設、平成30年4月開所。平成31年度にコスモス教室を改修し施設整備を行った。また、平成31年度から要配慮児童対応支援員派遣事業を開始し、要配慮児童へのきめ細やかな対応を実施した。</p> <p>子育て包括支援センターを中心として、医療機関や施設等と情報の共有化を図るとともに連携し、児童虐待の発生予防及び虐待の早期発見・早期対応に努めた。</p>	<p>保育環境の更なる充実のため、「基山っ子みらい館」に設置した子育て交流広場と基山保育園との連携を図り、利用する方が気軽に利用できる環境の提供と気兼ねなく相談できる関係を構築していく。</p> <p>また、病後児保育事業の広報・啓発活動に取り組んでいく。</p> <p>令和2年度に高校生通院分まで医療費助成拡大の検討及び各関係機関との協議検討を行い、令和3年度からの実施を目指す。</p> <p>また、ひとり親家庭等医療費助成事業の現物給付化の早期実現に向けて取り組んでいく。</p> <p>今後も妊娠前から子育て期までの様々な不安や悩みが多様化しているため、母子保健センターや子育て支援センターを積極的に活用し、個別に対応していく。</p>	<p>こども課 健康増進課</p>
<p>②基山の子育ての輪づくり</p>	<p>関係機関と連携し、虐待の早期発見と早期対応に努めます。</p> <p>メディアを活用して子育て情報を知りやすく発信します。</p> <p>子育て交流広場の充実と子育てサークルの育成・支援を行います。</p> <p>妊娠・出産に不安や悩みを抱えている妊婦に対して、専門家である助産師等が妊娠・出産・育児に関する相談を受け、妊娠中の心身の変化や育児への関わり方等、個々に応じたアドバイスを行うことで、不安の軽減や家庭や地域での孤立化の解消を図り、円滑に育児がスタートできるようなH28.10より産前・産後サポート事業を始めた。</p> <p>H30.10より子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠前から子育て期までの様々な不安や悩みについての相談に応じ、必要な情報提供を行った。</p>	<p>共働き家庭及びひとり親家庭の増加や宅地開発により、利用登録児童が増えているの、待機児童をできるだけ少ないよう新たな場所確保または運営の見直しが必要。また、要配慮児童等への対応について支援員のスキルアップにも取り組む。</p> <p>子育て包括支援センターを中心として、医療機関や施設等と連携を継続し、子どもとその家族の身体的・精神的な充実の充実に努める。</p> <p>子育てガイドブックを必要に応じて更新し、常に新しい情報を届ける取組を継続する。併せてホームページを活用することによって、必要な支援策をリアルタイムで届ける取組を充実させる。</p> <p>子育て包括支援センターを中心として、医療機関や施設等と連携を継続し、子どもとその家族の身体的・精神的な充実の充実に努める。</p> <p>子育てガイドブックを必要に応じて更新し、常に新しい情報を届ける取組を継続する。併せてホームページを活用することによって、必要な支援策をリアルタイムで届ける取組を充実させる。</p> <p>子育て包括支援センターを中心として、医療機関や施設等と連携を継続し、子どもとその家族の身体的・精神的な充実の充実に努める。</p>	<p>こども課 健康増進課</p>
<p>③細やかな母子保健サービス体制</p>	<p>母子保健に関する支援が必要な人を早期発見し、早期介入に努めます。</p> <p>母子保健に関する支援が必要な人を早期発見し、早期介入に努めます。</p> <p>母子保健に関する支援が必要な人を早期発見し、早期介入に努めます。</p> <p>母子保健に関する支援が必要な人を早期発見し、早期介入に努めます。</p>	<p>産前サポートを利用しづらい方へのフォロー体制についての検討を行い、より多くの方々に安心して出産や育児ができるよう、サポート体制の強化を図る。</p> <p>妊娠前から子育て期までの様々な不安や悩みが多様化しているため、母子保健センターや子育て支援センターを積極的に活用し、個別に対応していく。</p> <p>今後も、母子保健に関する支援が必要な人の早期発見、早期介入のため、医療機関等との連携や事業の充実・強化を図る。</p>	<p>健康増進課</p>
	<p>今まで実施してきた、2か月児健診、4か月児健診、7～8か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、育児学級(ぼっほの会、ハンビの会)の他に、平成29年4月より2歳児健診科健診を開始し、また同時個別相談や個別訪問を行うことにより、細やかな健診等母子保健サービスの充実を努めた。</p>	<p>乳幼児健診や乳児相談、育児学級などの事業強化を図る。</p>	<p>健康増進課</p>

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 4. 安心安全+idea 基山町に住む人を大切にすまら (2)高齢者支援											
目標指標達成状況	実績値(満足度指数)										
達成状況	<table border="1"> <tr> <th>指標名</th> <th>指標値</th> </tr> <tr> <td>地域包括支援センターの相談件数</td> <td> <table border="1"> <tr> <th>H26</th> <th>R2</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <td>1,484件</td> <td>2,000件</td> <td>2,500件</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	指標名	指標値	地域包括支援センターの相談件数	<table border="1"> <tr> <th>H26</th> <th>R2</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <td>1,484件</td> <td>2,000件</td> <td>2,500件</td> </tr> </table>	H26	R2	R7	1,484件	2,000件	2,500件
指標名	指標値										
地域包括支援センターの相談件数	<table border="1"> <tr> <th>H26</th> <th>R2</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <td>1,484件</td> <td>2,000件</td> <td>2,500件</td> </tr> </table>	H26	R2	R7	1,484件	2,000件	2,500件				
H26	R2	R7									
1,484件	2,000件	2,500件									

[注]◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度		重要度	
H26	R2	H26	R2
43.5%	55.5%	89.1%	88.3%
14/22	11/22	2/22	2/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
<p>●地域や民生委員、児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体と連携を図り、地域ぐるみで高齢者への見守り活動を強化します。</p> <p>●介護予防講座、介護予防教室、認知症サポーター養成講座、出前講座、家庭訪問、介護予防ボランティア・ポイント事業などの介護予防事業を推進します。</p> <p>●高齢者への虐待対応や虐待防止の啓発を図ります。</p> <p>●徘徊高齢者の登録制度の推進と徘徊模倣訓練や声掛け訓練を定期的に行います。</p> <p>●住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される基山地区地域包括支援センターを周知活用します。</p> <p>●地域や関係機関と協働しながら、高齢者の経験や能力を活かせる場を提供し、SGKプロジェクトに繋がります。</p> <p>●きやまふれあいセンター(福祉交流館)や多世代交流センターの発掘や活用し、高齢者や介護をする方が気軽に集える場や機会を確保を行います。</p> <p>●町民が暮らしやすいまちづくりへの啓発に努め、ハード及びソフトの物産面からのユニバーサルデザインによるまちづくりに取り組みます。</p>	<p>安心に地域で暮らせるよう、一人暮らしの高齢者や認知症のある高齢者の見守りのため、社会福祉協議会、民生児童委員、基山地区地域包括支援センターと情報共有し、訪問や声掛けを行うなどの見守り活動の強化を図った。</p> <p>介護予防講座では、4年間で460名の参加、介護予防教室(防カアアップ教室、音楽サロン、スロージョギングなど)では、延べ5,786名の参加があった。また、出前講座や養成講座も93回、延べ1,346名の参加があった。</p> <p>虐待相談は、平成28年から令和2年までに7件発生し、馬酒保健福祉事務所、基山地区地域包括支援センター、民生児童委員やケアマネジャー等と訪問調査を行うとともに家族親族等と協議を行い、在宅介護サービスの利用による介護負担の軽減や施設入所を行うなどの対応を行った。</p> <p>徘徊が見られる高齢者等については、訪問見守りネットワークの登録を促し、現在、10名の登録を受付けた。広域啓発活動は、平成28年から地域での徘徊模倣訓練を計5回、8自治会で実施した。また、キッズ養成講座を、各小学校で実施し啓発活動を行った。</p> <p>基山地区地域包括支援センターと連携をとり介護相談会、家族介護者教室などの事業に取り組んだ。また、介護予防に関する出前講座は、平成28年から令和元年までに32回実施した。</p> <p>平成28年4月に事業開始したSGKプロジェクトにおいて、地域、企業、農協、学校等と連携した事業を実施。毎年企業から講師を招き講習会を実施し、また、農協や地域と連携したSGK農園を実施している。令和元年度には、学校と連携した小中学生の交流会を実施した。</p> <p>老人憩の家は、高齢者から子どもまで世代を超えた交流の拠点となる施設として、屋内遊具のあるキッズスペースやカラオケ設備を有する音楽室の他、多目的室を備え、平成29年に多世代交流センターとしてリニューアルした。多世代交流センターでは、誰でも気軽に集える場として通いの場を毎週金曜日に開催し、年間延べ650名の参加があった。</p> <p>福祉交流館では、基山地区地域包括支援センターと連携しお悩み事なんでも相談の介護相談を2回開催し、11件の相談を受け、介護申請や介護サービスの案内などを行った。</p> <p>社会福祉施設(福祉交流館、多世代交流センター)の整備、基山駅前トイレ、けやき台駅前トイレの洋式化及びバリアフリー化を行った。また、周知の方へ配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの啓発や、出前講座での説明等を行った。</p>	<p>緊急連絡先等の把握を行い、緊急時の対応ができるよう連携し、対策の強化を図る。併せて、今後一人暮らしの高齢者は、増加していくことが予想されるため、安心して暮らしていけるよう、更なる取組の強化が必要である。</p> <p>介護予防教室等の参加者を地域活動者である介護予防サポーター等へ誘導し、通いの場の担い手の育成を行うと共に、活躍の場を展開していく。</p> <p>出前講座では、外部から講師を招き介護予防の講話と体操を行うことで予防効果を高めるよう手法を検討する。</p> <p>基山地区地域包括支援センターや民生児童委員、関係機関と協力し、早期発見、早期対応を行う。また、虐待は当事者間で虐待であるという認識が薄い傾向があり、虐待に對する広報を強化する。</p> <p>継続して徘徊模倣訓練を行うとともに、認知症サポーター(チームオムレンジ)の組織化を図る。</p> <p>それぞれの機関で把握した情報を一括して管理が行える仕組みの構築が必要となっている。併せて、今後一人暮らしの高齢者は、増加していくことが予想されるため、住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、更なる取組の強化が必要である。</p> <p>SGKシニアプロジェクト活動についての更なる周知を行い、活動への理解を促していただく人を増やし、会員登録に繋げていく。</p> <p>通いの場を継続実施し、新たに多世代交流センターの一助を以て防カアアップ教室などの介護予防教室を開催していく。</p> <p>今後も、町民の方からの要望や対策が必要な個所について対応し、ヘルプマーク等についても推進していく。また、公園等の公共施設のバリアフリー化を推進していく。</p>	福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 総務企画課 福祉課 福祉課
<p>※計画の原簿しが必要な箇所について 区分(追加、修正、削除)</p> <p>追加</p>	<p>追加、修正、削除の内容</p> <p>令和2年7月未現在、一人暮らしの高齢者は、約850世帯。高齢者のみの世帯は、約1,900世帯となっており、今後、益々一人暮らし世帯が増加していく中で、一人暮らしとなっても自立した生活を送ることができ、地域で暮らすことができるよう取り組みが必要である。</p>		



◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 4. 安心安全+idea 基山町に住む人を大切にすまら (3)障がい者(児)支援

目標指標達成状況		実績値(満足度指数)		目標値	
達成状況	指標名	H26	R2	R2	R7
○	一人ひとりに合った福祉サービス提供や地域の理解促進への取組(満足度指数)	43.7%	52.0%	50%	60%

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度		重要度	
H26	R2	H26	R2
43.7%	52.0%	85.0%	84.3%
13/22	15/22	6/22	8/22

※22施策中の順番

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①障がい者(児)支援の強化	●サービスを一体的に提供するため、鳥栖・三養基地区総合相談支援センターを中心に地域自立支援協議会と連携し、個人ごとの相談支援計画に基づく相談支援体制の充実と情報提供を行います。	鳥栖・三養基地域自立支援協議会(1市3町)や、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キヤッチ)と連携し、障がい者525件、障害児234件を行った。また、困難な事例等については、個別支援会議を随時実施した。	継続し、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キヤッチ)と連携し、個人ごとの相談支援計画に基づく相談支援の充実を図る。	福祉課
	●基山町ボランティア推進協議会と連携し、地域における福祉活動のボランティアを育成します。	社会福祉協議会のボランティアセンターに事業費を補助しており、ボランティア活動育成のために、ボランティア講座や、スキルアップ研修を年3回程度開催し、1回の講座等に約20名の出席者があり、ボランティア活動育成に支援を行っている。	多様化するニーズに対応できるように、ボランティア講座や、スキルアップ研修を年3回以上行い、ボランティアセンター事業の充実を図る。	福祉課
	●障がい者(児)の文化・スポーツ活動を支援します。	多世代交流センター憩の家の事業で、障害福祉サービス事業所によるカレンダー作りや、講演、演奏会等を行い、来場者に障がい者施設のチラシ配布等を行った。	障害福祉サービス事業所と連携し、イベント等の支援を行う。	福祉課
	●障がいや障がい者(児)についての正しい知識と理解を深めるため、積極的な啓発活動を行います。	福祉交流館で月2回程度、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キヤッチ)による障がいに関する個別相談を行い、毎年12月に開催されるふれあいフェスタでは、障がい者に関するパネル展示等を行った。	障がいに関する正しい知識と理解を深めるため、今後も講演会や啓発活動を行う。	福祉課
	●障がい者(児)の就労などの社会経済活動への参加を支援します。	鳥栖・三養基地域自立支援協議会(1市3町)や、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キヤッチ)、特別支援学校から相談を受けた事例について、障がい者(児)の就労に向けた助言等を行った。また、東部地域生活福祉・就労支援協議会において専門部会として就労支援部会があり、ハローワーク等も参加して事例検討を行った。	協議会や支援センターの充実と、就労支援を図る。	福祉課
	●環境が必要な障がい者(児)の権利を守るために成年後見制度を周知・活用します。	令和元年度に基山町成年後見制度利用支援事業助成金交付申請が1件あった。相談等で制度の説明や、情報の提供、パンフレットを配布し周知を行った。	継続し、成年後見制度の広報活動の充実を図る。	福祉課
●障がい者(児)の虐待防止のため、鳥栖・三養基地区総合相談支援センターなど関係機関と連携し早期発見・早期対応を図ります。	虐待による対応案件は発生していないが、町民や福祉サービス事業所等から相談があった場合には、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キヤッチ)と連携し、早期発見、早期対応に努めた。	継続し、関係機関と連携し早期発見・早期対応を図る。	福祉課	

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 4. 安心安全+idea 基山町に住む人を大切にすまち (4)健康・医療

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(満足度指数)	目標値
○	健康づくりの強化や地域医療体制の充実への取組(満足度指数)	H26	R7
		R2	R2
		59.1%	65%
		65.0%	70%

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度	重要度	
	R2	R2
H26	H26	R2
59.1%	65.0%	88.5%
6/22	3/22	4/22
		87.9%
		3/22
		4/22
		3/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
<p>健康づくりの強化や地域医療体制の充実への取組(満足度指数)</p> <p>●町民の健康づくりに効果的な情報提供・啓蒙を行います。</p> <p>●健康未受診者に対し受診勧奨を行います。</p> <p>●特定健診データ、医療費データなどを分析し、訪問指導を強化していくことで医療費の適正化に努めます。</p> <p>●食育に関する広報・啓発活動を食生活改善推進協議会などと連携して行います。</p> <p>●町民一人ひとりが健康を守るために、感染症予防などに関し適切な行動が取れるよう正しい知識の普及・啓蒙を行います。</p>	<p>健康結果に基づいた個別の保健指導を強化し、健康づくりの意識向上を図った。平成30年度には久留米大学の提言を受けて基山町健康増進計画を策定し、令和元年度11月に久留米大学との包括協定を結び、ふれあいフェスタにおいて健康ブースを設置し啓蒙に努めた。</p> <p>未受診者対策には積極的に取り組んでおり、特定健診受診率も年々、上がってきている。平成30年度に初めて80%を越え、令和元年度もそれを上回る見込みで推移している。</p> <p>データヘルス計画や糖尿病重症化予防事業におけるプログラムでの評価指標に基づき健診データや医療費データの分析を行いながら、重症化予防に積極的に取り組んできている。</p> <p>平成23年3月に作成した、基山町食育推進基本計画を軸に、事業等取り組んできた。常に食生活改善推進協議会との連携を行い、身近なところから食育の普及活動を実施している。</p> <p>インフルエンザ等の季節性の感染症について、通員、広報やホームページで予防についての啓蒙を行い、予防接種についても周知してきた。令和2年度にこれまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が起きた際には、基本的な感染症予防に加え、地域で感染を防ぐための様々な取組を行って町民一人ひとりが健康を守ることに努めた。</p>	<p>健康増進計画に基づき推進を軸に効果的な情報提供と啓蒙に努める。</p> <p>健診のリピーター率を上げていく事と、若い世代の受診を促していく事が課題であり、更に未受診者対策には力を入れ、60%を目指して取り組んでいく。</p> <p>久留米大学との包括協定による協力も受け、健診結果・医療費・介護費を総合的に分析し、今後は、医療費適正化や健康寿命延伸に寄与するための効果的な事業へ取り組んでいく。</p> <p>今後は、町の健康増進計画として、広報・啓発活動に取り組んでいく。</p>	健康増進課
<p>②地域医療体制の充実</p> <p>●地域間の連携を回り救急医療体制の整備充実を図ります。</p> <p>●医療機関の情報を提供します。</p>	<p>日頃から地区の医師会との連携を図り、緊急時の支援体制の構築は図られてきている。日曜初日の診療は鳥栖市休日救急医療センターで実施し、夜間の小児救急診療は久留米広域小児救急センターで実施している。また、救急情報については、佐賀県救急医療情報システムを活用している。令和2年度の新型コロナウイルス感染症流行の際には、鳥栖市休日救急医療センターを平日にも発給外来として開設して、救急体制の整備を図った。</p> <p>広報やホームページの活用等により医療機関の情報提供に努めた。</p>	<p>基山町の環境としては周辺に高度で先進的な医療体制が充実している恵まれた状況にあり、引き続き、地区の医師会との連携を軸に、広域化での医療環境の整備に取り組み、また、新型コロナウイルス感染症が発生した際にも、適切な対応がとれるよう、更なる体制の充実が必要である。</p> <p>今後も正確な医療機関の情報提供に努めていく。</p>	健康増進課
<p>※計画の見直しが必要な箇所について区分(追加、修正、削除)</p> <p>②地域医療体制の充実</p> <p>●町民一人ひとりが健康を守るために、感染症予防などに関し適切な行動が取れるよう正しい知識の普及・啓蒙を行います。</p> <p>●特定健診データ、医療費データなどを分析し、訪問指導を強化していくことで医療費の適正化に努めます。</p> <p>●食育に関する広報・啓発活動を食生活改善推進協議会などと連携して行います。</p> <p>●町民一人ひとりが健康を守るために、感染症予防などに関し適切な行動が取れるよう正しい知識の普及・啓蒙を行います。</p>	<p>健康結果に基づいた個別の保健指導を強化し、健康づくりの意識向上を図った。平成30年度には久留米大学の提言を受けて基山町健康増進計画を策定し、令和元年度11月に久留米大学との包括協定を結び、ふれあいフェスタにおいて健康ブースを設置し啓蒙に努めた。</p> <p>未受診者対策には積極的に取り組んでおり、特定健診受診率も年々、上がってきている。平成30年度に初めて80%を越え、令和元年度もそれを上回る見込みで推移している。</p> <p>データヘルス計画や糖尿病重症化予防事業におけるプログラムでの評価指標に基づき健診データや医療費データの分析を行いながら、重症化予防に積極的に取り組んできている。</p> <p>平成23年3月に作成した、基山町食育推進基本計画を軸に、事業等取り組んできた。常に食生活改善推進協議会との連携を行い、身近なところから食育の普及活動を実施している。</p> <p>インフルエンザ等の季節性の感染症について、通員、広報やホームページで予防についての啓蒙を行い、予防接種についても周知してきた。令和2年度にこれまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が起きた際には、基本的な感染症予防に加え、地域で感染を防ぐための様々な取組を行って町民一人ひとりが健康を守ることに努めた。</p>	<p>健康増進計画に基づき推進を軸に効果的な情報提供と啓蒙に努める。</p> <p>健診のリピーター率を上げていく事と、若い世代の受診を促していく事が課題であり、更に未受診者対策には力を入れ、60%を目指して取り組んでいく。</p> <p>久留米大学との包括協定による協力も受け、健診結果・医療費・介護費を総合的に分析し、今後は、医療費適正化や健康寿命延伸に寄与するための効果的な事業へ取り組んでいく。</p> <p>今後は、町の健康増進計画として、広報・啓発活動に取り組んでいく。</p>	健康増進課
<p>修正</p>	<p>②地域医療体制の充実</p> <p>●町民一人ひとりが健康を守るために、感染症予防などに関し適切な行動が取れるよう正しい知識の普及・啓蒙を行います。</p> <p>●特定健診データ、医療費データなどを分析し、訪問指導を強化していくことで医療費の適正化に努めます。</p> <p>●食育に関する広報・啓発活動を食生活改善推進協議会などと連携して行います。</p> <p>●町民一人ひとりが健康を守るために、感染症予防などに関し適切な行動が取れるよう正しい知識の普及・啓蒙を行います。</p>	<p>健康増進計画に基づき推進を軸に効果的な情報提供と啓蒙に努める。</p> <p>健診のリピーター率を上げていく事と、若い世代の受診を促していく事が課題であり、更に未受診者対策には力を入れ、60%を目指して取り組んでいく。</p> <p>久留米大学との包括協定による協力も受け、健診結果・医療費・介護費を総合的に分析し、今後は、医療費適正化や健康寿命延伸に寄与するための効果的な事業へ取り組んでいく。</p> <p>今後は、町の健康増進計画として、広報・啓発活動に取り組んでいく。</p>	健康増進課

追加、修正、削除の内容

追加、修正、削除の理由・考え方

②地域医療体制の充実

●町民一人ひとりが健康を守るために、感染症予防などに関し適切な行動が取れるよう正しい知識の普及・啓蒙を行います。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした様々な感染症に対して、迅速で適切な対応・対策がとれるよう、緊急事態宣言発令後、発生・感染拡大した際に迅速かつ適切な対応・対策がとれるよう日頃の備えが重要であるため。

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 4. 安心安全 + idea 基山町に住む人を大切にすまら(5)防犯・防災

目標指標達成状況

達成状況	指標名		目標値		
	H26	R2	R2	R7	R7
●	188人	189人	197人	197人	197人

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

	満足度		重要度	
	H26	R2	H26	R2
	55.1%	61.6%	89.4%	89.7%
	7/22	8/22	1/22	1/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①安全なまちづくりの推進	●防犯灯・防犯カメラを必要な箇所に設置します。 ●警察・行政・防犯組織・ボランティア団体・消費生活相談機関との情報の共有と連携強化を行います。	地域からの要望を各々検証し、状況に応じた設置を行っている。防犯灯については、平成28年度は12基、平成29年度は10基、平成30年度は14基、令和元年度は26基設置し、令和2年度は10基程度設置予定である。また、防犯カメラについては、平成28年度は31台、平成29年度は18台、平成30年度は12台、令和元年度は26台設置し、令和2年度は15台程度設置予定である。 ・月に1回、定例補導員会を開催し、補導員の情報共有に努めた。また、登下校中の巡回、学校や施設等の訪問、警察との合同勉強会等を実施し、子どもの健全育成に尽力した。 ・安全なまちづくり推進協議会を毎月開催し、防犯に関する協議及び情報交換を、警察と交えている。不審者発生等の情報は、まちcomiや防災ネットあんどメール等のSNSを通じて関係機関との情報共有と連携を行っている。 また、安全なまちづくり推進協議会委員や青少年問題協議会指導員、教育委員その他関係者による防犯パトロールを平成28年度は76回、平成29年度は107回、平成30年度は129回、令和元年度は125回実施し、令和2年度は139回実施予定である。 犯罪防止と防犯の意識高揚のために17ながらパトロールの取組みを推進し、375人(令和2年5月28日現在)の登録となっている。 ・消費生活相談機関とも随時連絡をとり、連携を強化している。 ・小中PTAと地域と連携し子どもの安全を守るため各地域に「子ども110番の家(逃げ込み場所)」を設置し、上り旗を配布し防犯予防を行っている。また、設置箇所地図を作成しPTAや関係者へ配布している。	各地域からの防犯灯や防犯カメラの設置要望をふまえて、今後とも検証し、計画的に設置していく必要がある。 引き継ぎ活動を活発に行えるような体制を維持する。 各地域でも防犯パトロール隊等を結成して取り組んでいる団体等があるため、今後、正確な情報を共有して未然に犯罪を防止するためのネットワーク会議を開催する必要がある。 また、子どもの見守りや防犯パトロールに関しては、各種関係者の協力により強化されてきたが、窃盗等の犯罪は依然解消されていないため、防犯に対する啓発を進める必要がある。 今後とも設置箇所を維持増加し、防犯対策として周知していく。	住民課 こども課 住民課 教育学習課
	●防災のための情報伝達手段の整備を行います。 ●緊急避難所として公民館や公園を活用します。	避難勧告等の重要な情報伝達手段として、防災行政無線を導入しており、平成29年12月に3局増設し、計48局とすると共に、平成29年7月から防災行政無線の放送内容を電話で確認できるシステムを導入し、広く町民に周知した。また、エリアメールによる緊急速報やアラートによるテレビのテロップ情報発信に取り組んだ。 令和元年度から予備避難所であった第2区と第7区公民館を指定緊急避難場所とした。また、公園についても災害時の避難や規模に成した利活用はできるものと考えている。	指定避難所は指定緊急避難場所を兼ねており、現在町内の指定緊急避難場所は11箇所を指定しており、更に増やすことについては、必要性や施設の整備状況等を勘案して判断したい。	総務企画課
②防災体制の強化	●消防団員の確保や自主防災組織への支援を行います。 ●災害時等に備えた避難訓練を実施します。	第15区と第2区が、自治総合センターのコミュニティ助成を活用し、自主防災組織の災害備蓄品等を整備、更に第5区、第15区、第17区が基山町まちづくり基金事業を申請し、自主防災組織の活動の活性化に取り組んだ。 毎年、春と秋の2回、住民参加型の防火訓練を実施している。更に、平成30年度から山間部を中心に土砂災害を想定した避難訓練も実施しております。また、全てではないが、自主防災組織毎に避難訓練も推進しております。	指定避難所は指定緊急避難場所を兼ねており、現在町内の指定緊急避難場所は11箇所を指定しており、更に増やすことについては、必要性や施設の整備状況等を勘案して判断したい。 今後、地域と連携した団員確保に努める必要があります。また、防災講習会等を通じて自助、共助能力の向上の必要性を認識してもらい、自主防災組織活動の活性化にも取り組む必要があります。 17全ての自主防災組織で避難訓練に取り組んでもらえるよう出前講座等で働きかけていく必要があります。大規模災害の発生に備え、町民の防災意識と防災知識向上の取組、様々な状況で避難者に対応できる避難所充実の取組が必要である。	総務企画課 総務企画課

※計画の見直しが必要な箇所について

区分(追加,修正,削除)

追加,修正,削除の内容

追加,修正,削除の理由・考え方

②防災体制の強化へ施策の追加  
●防災意識の啓発活動や防災教育を実施します。  
●様々な状況に応じた避難所運営を行います。

近年の豪雨災害や台風被害は激甚化しており、大規模災害の発生に備えた、町民の防災意識と防災知識向上の取組、様々な状況で避難者に対応できる避難所の充実が重要となっているため。

## 5. 協働 + idea

施策体系	評価
(1) まちの結束	△
(2) 人権・男女共同参画	●
(3) 情報公開	○
(4) 行財政	○

### 施策体系ごとの評価と主な成果

#### (1) まちの結束

目標指数達成状況は△評価（中間目標未達成で下降傾向）で、最終目標値達成に向けた取組の見直しが必要となっています。

主な成果としては、地域担当職員が各区からの支援要請に基づき運営委員会等に参加し、行政と各区を繋ぐパイプ役となることで、各行政区の活動の支援を行いました。また、平成30年度から自治会活動コーディネーター事業において、基山地区地域包括支援センターや社会福祉協議会、各自治会と連携して、各区公民館での地域活性化に向けた教室活動を支援しました。さらに、毎年3月にまちづくり基金事業報告会を開催し、各行政区代表、町内NPO団体、町内ボランティア団体等のコミュニティ組織、まちづくり活動団体での情報交換を行い、ネットワークづくりに取り組みました。

#### (2) 人権・男女共同参画

目標指数達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、毎年、行政機関を対象とした同和問題・人権啓発に関する講座を開催しました。また、毎月の人権相談、人権週間の広報による周知、町内行政区への人権啓発ポスター掲示、ふれあいフェスタでのチラシ配布、学校での人権教室の開催により人権啓発活動を実施しました。さらに、DV被害者支援のため、佐賀県DV総合対策センターと連携して、毎月1回の個別相談を実施し、男女共同参画の推進のため、佐賀県やアバンセと連携し、セミナーを開催しました。

#### (3) 情報公開

目標指数達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、広報「きやま」について、文字のフォントを変更し、各世代間で広く読みやすい文字表現に努め、記事の編集・作成に関してもユニバーサルデザインを心掛け、誰にでもわかりやすい広報紙の作成に努めました。また、ボランティア団体の虹の会と協力し、目の不自由な方へ広報や議会だより等の読み聞かせを行いました。さらに、各自治会やその他各種団体に対し出前講座を実施しました。

#### (4) 行財政

目標指数達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、町税、財産収入、使用料、ふるさと応援寄附金などの自主財源の確保に努め、基山町行政改革実施計画、中期財政計画、公共施設等総合管理計画等の計画を策定し、計画の実行により、安定した行財政運営に努めました。また、消防事業、介護事業、後期高齢者医療事業、水道事業、ごみ処理事業、上下水道事業等の事業を広域連携により実施し、効果的で効率的な行政運営に取り組みました。さらに、九州経済産業局、小郡市へ人事交流、佐賀県へ派遣研修を実施し、職員のスキルアップに努めました。

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28~R2) 評価シート◇

分野 5. 安心安全+idea 基山町のために結実できるまち (1)まちの結束

目標指標達成状況

達成状況	指標名		実績値(アンケータ)		目標値	
	H26	R2	R2	R7	R2	R7
△	隣近所と付き合いがある割合	65.7%	58.1%	70%	75%	75%

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下層傾向

町政に対する町民の評価

満足度	重要度		
	R2	H26	R2
52.4%	58.0%	73.6%	72.9%
10/22	10/22	16/22	17/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28~R2)の取組状況	第5次後半(R3~R7)への課題と方向性	担当課
①コミュニティ活動の推進	●町民が地域で主体的に活動できるよう環境づくりや情報提供を行い、地域活動を支援します。	まちづくり基金を活用し、地域での見守り活動や清掃活動、障がいを持つ方への支援、無い主のない猫が地域共生と生活環境の改善等の活動を行う。町内のまちづくり団体に対して支援を行い町民が地域で主体的に活動できるよう環境づくりや情報提供を行い、地域活動を支援した。また、自治総合センターが行うコミュニティ助成事業について案内を行い、各区公民館等のコミュニティ活動における拠点整備を促した。	まちづくり基金事業の支援期間が終了しても、継続的な活動に繋がっていくように情報提供が必要である。コミュニティ助成事業については、町内17の行政区がまんべんなく支援を受けることが出来るように申請を促していく必要がある。	まちづくり課
	●コミュニティ活動の軸となる各行政区の活動や各区公民館を活用した機能強化を支援します。	地域担当職員が各区からの支援要請に基づき行政と各区を繋ぐパイプ役となることで、各行政区の活動の支援を行っている。また、平成30年度から自治会活動コーディネート事業において、基山地区地域包括支援センターや社会福祉協議会、各自治会との連携により、各区公民館での地域活性化に向けた教室活動を支援した。	各区公民館での地域活性化に繋げるため、引き続き社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携して教室活動の充実を図っていく。	まちづくり課
	●町民、コミュニティ、議会、企業、各団体とのまちづくりネットワーク強化に向けた環境づくり(協働)で取り組む。	毎年9月にまちづくり基金報告会において、各行政区代表、町内NPO団体、町内ボランティア団体等のコミュニティ組織、まちづくり活動団体の情報交換を行いネットワークづくりに取り組む団体間の横のつながりを作った。	まちづくり活動団体の活動状況を年間通してHPに公開することで、町内で活動する団体のネットワークの広がりを支援する。	まちづくり課
②まちづくりネットワークの強化	●コミュニティ活動やボランティア活動への取り組みを支援します。	特定非営利活動法人の認証業務(現在17団体)、まちづくり自販機の設置の推進(現在20台)、まちづくり基金事業(R2年度18団体)を実施し、事業活用の継続的な呼びかけを行った。	町民活動団体が自主的かつ主体的に行う地域活動を引き続き支援していく必要がある。	まちづくり課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28~R2) 評価シート◇

分野 5. 安心安全+idea 基山町のために結東できるまち (2)人権・男女共同参画

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(満足度指数)	目標値
●	町民一人ひとりの人権意識の向上への取組(満足度指数)	H26 48.3% R2 54.3%	R2 55% R7 60%

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度		重要度	
H26	R2	H26	R2
48.3%	54.3%	69.8%	72.7%
12/22	13/22	20/22	18/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28~R2)の取組状況	第5次後半(R3~R7)への課題と方向性	担当課
①人権意識の向上	●人権啓発を目的とした講座、講演の実施及び行政機関、関係機関を対象とした学習機会を提供します。 ●町民に対して、男女共同参画について学習の機会を提供し、参画を推進します。	毎年同和問題市町講座として、同和問題を主とした行政機関対象の人権啓発に関する講座を行った。また、出前講座のメニューに「人権・同和問題」を設けており、町民団体を対象とした人権啓発を行っている。 講演会「男女共同参画の視点で見る熊本地震〜今、私たちにできること〜」(H30年度)を実施した。また、男女共同参画週間(町立図書館で男女共同参画コーナーを設置し、学習の機会を創出した)。 毎月の人権相談の開催や人権週間を企画でお知らせしたり、町内行政区への人権啓発ポスターを掲示することに加え、ふれあいフェスタでのチラシ配布、学校での人権教室の開催といった啓発活動を実施した。	今後も啓発活動を継続していくとともに、講座への参加者増を図っていく必要がある。 今後も引き続き啓発活動を実施していく必要がある。 今後も引き続き啓発活動を実施していく必要がある。	総務企画課 まちづくり課 総務企画課
②相談窓口の充実	●佐賀県と連携し、女性の社会進出支援やDV被害者支援などの総合相談を定期的に実施します。	DV被害者支援については、佐賀県DV総合対策センターと連携し、個別相談を毎月1回実施した。 佐賀県、やアパハセと連携し、プレハブセミナーやマイナス1歳からのイクガジセミナーを開催した。 アパハセを築しむための心得(H30年度実施)、「夫婦で子育てを楽しむためのセミナー」(R1年度実施)	今後もポスターやチラシによる啓発を行い、必要に応じて個別相談を実施し充実を図る。	福祉課 まちづくり課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 5. 安心安全+idea 基山町のために結束できるまち (3) 情報公開

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(満足度指数)			目標値		
		H26	R2	R2	R2	R7	R7
○	広報等町民の立場に立った情報提供への取組(満足度指数)	63.4%	70.1%	70.1%	70%	80%	80%

【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度	重要度		
	H26	R2	H26
63.4%	70.1%	78.9%	82.2%
3/22	1/22	14/22	9/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

実施の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①開かれた情報公開	●広報等の視覚的デザイン等を改善し、町民参加型の分かりやすい情報提供に努めます。	文字のフォントを変更し、各世代間で広く読みやすい文字表現を実施している。記事の編集・作成に関してもユニバーサルデザインを心がけ、誰にでもわかりやすい広報紙の作成を心掛けている。また、ボランティア団体の虹の会と協力して目の不自由な方へ広報や議会だより等の読み聞かせにも取り組んでいる。	今後も、わかりやすい情報提供方法を検討する。	総務企画課
	●定期的な情報発信は広報「きやま」で月2回行い、最新情報はホームページやSNSを活用しながら随時発信していきます。	定期的な情報発信として、広報「きやま」に加えて、「FaceBook」、「基山WEB」の取組(平成29年度から取組)のサイトなど、最大限の効果を目指して取り組んでいる。	今後も、LINEなど多種多様な情報発信手段を検討する。	総務企画課
	●情報公開制度を有効に活用してもらえ、ように制度の浸透を図ります。	町政への町民の理解と信頼を深めるため、情報の提供と公開を行った。	広報紙やホームページ掲載による情報公開はもとより、情報公開コーナーも活用しながら積極的な情報の提供と公開に努める。	総務企画課
	●地域に広く出前講座を活用して、町民に広く行政情報を提供します。	広報紙やホームページへの掲載により周知を図り、各自治会やその他の各種団体に対し出前講座を実施した。	町民の知りたい情報を出前講座メニューに反映させるよう随時更新を行い、行政情報の提供に努める。	総務企画課



◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 5. 安心安全+idea 基山町のために結束できるまち (4) 財政

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(満足度指数)	目標値
○	住民ニーズに対応した行政運営による町民満足度向上への取組(満足度指数)	H26 42.6%	R2 50%
		R2 55.3%	R7 60%

【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

町政に対する町民の評価

満足度	重要度
H26 42.6%	H26 84.5%
R2 55.3%	R2 84.9%
15/22	8/22

※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
<p>平成30年3月に「第6次 基山町行政改革実施計画」を策定、令和元年度に平成30年度における行政改革実施状況の検証・公表を行った。</p> <p>健全な財政運営の指標として、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は、平成27年度の13.1%から、平成28年度12%、平成29年度10.6%、平成30年度9.9%、将来負担比率についても、平成27年度の24.2%から、平成28年度21.3%、平成29年度20.3%、平成30年度20.1%と推移し、基準内に収まっている。</p> <p>課税対象の的確な把握及び納税者の利便性向上のため、各種システムを活用し、公平公正な課税に取り組んだ。また、関係機関と連携して、滞納額の縮減を図り、徴収率の向上に努めた。</p> <p>基本方針に基づき、平成29年度に使用料等については、「基山町使用料・手数料原直しの基本方針」に基づき、平成29年度に使用料等に関する諸経費算定及び負担率の決定などを行った。これに伴い、平成30年度に使用料改定を実施し、適正な使用料の確保に努めた。</p> <p>町税、財産収入、使用料などの自主財源の確保に努めます。</p>	<p>平成30年3月に「第6次 基山町行政改革実施計画」を策定、令和元年度に平成30年度における行政改革実施状況の検証・公表を行った。</p> <p>健全な財政運営の指標として、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は、平成27年度の13.1%から、平成28年度12%、平成29年度10.6%、平成30年度9.9%、将来負担比率についても、平成27年度の24.2%から、平成28年度21.3%、平成29年度20.3%、平成30年度20.1%と推移し、基準内に収まっている。</p> <p>課税対象の的確な把握及び納税者の利便性向上のため、各種システムを活用し、公平公正な課税に取り組んだ。また、関係機関と連携して、滞納額の縮減を図り、徴収率の向上に努めた。</p> <p>基本方針に基づき、平成29年度に使用料等については、「基山町使用料・手数料原直しの基本方針」に基づき、平成29年度に使用料等に関する諸経費算定及び負担率の決定などを行った。これに伴い、平成30年度に使用料改定を実施し、適正な使用料の確保に努めた。</p> <p>町税、財産収入、使用料などの自主財源の確保に努めます。</p>	<p>第5次後半(R3～R7)への課題と方向性</p> <p>全体的には、当該計画の取組内容について、概ね実施または実施の方向で検討されているが、一部計画とおりに実施できていないものについて、フォローしていく必要がある。行政改革実施計画の計画期間である令和4年度まで、毎年、実施状況の検証・公表を行い、効果的かつ効果的な行政運営を行うため、行政改革の推進に努めていく。健全な財政運営維持のため、経費削減、事業合理化を推進していく必要がある。</p>	<p>総務企画課</p>
<p>① 安定した行政運営</p>	<p>国の認可を受けた地方創生事業を実施し、ホームページ等により制度や取組事業の内容を紹介し、企業からの寄付を募っている。</p> <p>ふるさと納税ポータルサイトを活用し、寄附者に対しお礼品を差送している。</p> <p>平成28年度 571百円、平成29年度 1,092百円、平成30年度 1,030百円、令和元年度 1,127百円の寄附金を受け入れ、自主財源の確保に努めている。</p> <p>平成28年度から令和7年度の10年間の計画期間で、中期財政計画を策定した。また、新規事業等を考慮して計画期間中における改定についても随時検討している。この計画及び公共施設等総合管理計画等により、財政状況に関する各種動向を把握し、中期の展望のもと財政負担の平準化に努めている。</p> <p>平成28年度に30年間の計画期間とした基山町公共施設等総合管理計画を策定した。また、中長期的な維持管理、更新費の削減や予算の平準化等を図るため、令和2年度までに本計画に基づく各施設ごとの個別施設計画を策定することとしている。</p> <p>毎年「基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施報告書」を作成している。また、まち・ひと・しごと創生推進会議を毎年開催し、総合戦略の進捗状況と今後の方向性の検証を行っている。また、「まち・ひと・しごと創生」における総合戦略と連動した地方創生を推進している。</p>	<p>企業版ふるさと納税の寄附金額は年々減少傾向にあるため、制度の周知方法等を見直し、寄附金の推進を図る必要がある。</p> <p>個人版ふるさと納税について、これからは、体験型の返礼品や寄附金使途に関する情報の積極的な公開が求められている。ニーズに沿った新たな返礼品の開発や、寄附金使途の積極的な公表を実施し、更なる自主財源の確保を図る。</p> <p>国県の動向を注視し、財政計画を適切に策定し、健全な財政運営に努める。</p>	<p>総務企画課 財政課</p>
<p>● 公共施設などの整備は、公共施設など総合管理計画において一体的に検討するとともに実施計画に基づき計画的な管理運営を図ります。</p> <p>● 「まち・ひと・しごと創生」における総合戦略との連動性を図り、地方創生を推進します。</p>	<p>各施設ごとの個別施設計画情報をもとに、本計画に反映することにより、本計画の更新作業を行い、公共施設等の更新・長寿命化等による財政負担の軽減及び平準化を検討し、最適な活用・管理運営を図っていく必要がある。</p> <p>今後も総合戦略の進捗状況と今後の方向性の検証を行い、「まち・ひと・しごと創生」における総合戦略と連動した地方創生を推進していく。</p>	<p>総務企画課 財政課</p>	

<p>①安定した行財政運営</p>	<p>九州経済産業局へ3人(派遣期間各2年)及び小都市へ2人(派遣期間各1年)の人事交流、佐賀県へ4人(研修期間各1年)の研修派遣を実施した。また、徴収実務能力向上のため滞納整理機構及び佐賀県税務所へ2人の派遣(派遣期間1年)を行った。</p> <p>平成28年度より人事評価制度の本運用を開始し、人事評価結果を平成29年度には勤労手当率に、平成30年度には定期昇給に反映させ、目標管理や個別面談を通して、職員の能力向上に努めている。</p>	<p>●他団体への派遣研修や政策形成研修など個々の能力向上を図る研修を実施させます。</p> <p>●人事評価制度などにより個性と能力を最大限に引き出す組織を構築します。</p>	<p>国体の性質、県開権等で臨時的な職員配置が必要となり前期のような派遣は難しい状況になると予想されるが、途絶えることのないよう調整のうえ今後も継続していく。</p>	<p>総務企画課</p>
<p>②町民満足度の高い行政運営</p>	<p>第5次基山町総合計画の中間年度にあたる令和2年度において、町民満足度調査を実施し、総合計画の執行状況の検証を行う。また、職員によるプロジェクトチームを設置し、各施策について、総合計画前半での取組状況と今後の方向性の評価を行い、町民満足度の高い行政運営に努めている。</p>	<p>●町民満足度調査(平成27年を基準とし、中間年度の32年、37年と5年ごとに継続実施)を実施し、町民満足度の高い行政運営に努めるとともに、総合計画の執行状況をチャェツプル、着実な計画運営を図ります。</p> <p>●地域に根ざした行政運営を行います。</p>	<p>町民満足度調査や各施策の中間評価において、順調に進捗している事業については、継続して事業を実施していく。順調でない事業については、見直しを行い、町民満足度の高い行政運営に努めていく。また、令和7年度については、町民満足度調査を実施し、各施策の検証を行うこととしている。</p>	<p>総務企画課</p>
<p>③効果的な広域行政の推進</p>	<p>消防事業、介護事業、後期高齢者医療事業、水道事業、ごみ処理事業、上下水道事業等の事業を広域連携により実施しており、効果的に効率的な行政運営に取り組んでいる。</p> <p>筑後川流域クロスロード協議会やグランドクロス広域連携協議会において、構成員町における県域を超えた地域での連携した企業誘致、観光振興、文化・スポーツ等交流事業を実施し、圏域内地域の活性化と発展を目指した取組を行っている。</p>	<p>●町民サービスの向上という観点から、より効果的で効率的な行政サービスの提供が可能な事業は広域連携に積極的に取り組めます。</p> <p>●筑後川流域クロスロード協議会(※)やグランドクロス広域連携協議会(※)という県域を超えた地域での交流事業を推進するとともにイベントなどを有効に活用します。</p> <p>(※)「筑後川流域クロスロード協議会」(構成員町:基山町、鳥穂市、小都市、久留米市)、「グランドクロス広域連携協議会」(構成員町:基山町、鳥穂市、小都市、久留米市、福岡市)</p>	<p>現在行っている広域連携事業を継続しながら、新たな事業分野で広域連携が可能か検討していく。</p>	<p>総務企画課</p>
<p>総務企画課</p>	<p>今後の社会情勢を考慮した地域コミュニティの維持・発展について、行政支援等を検討していく必要がある。</p>	<p>現在行っている広域連携事業を継続しながら、新たな事業分野で広域連携が可能か検討していく。</p>	<p>現在行っている広域連携事業を継続しながら、新たな事業分野で広域連携が可能か検討していく。</p>	<p>総務企画課</p>